

招集告示年月日		平成 29 年 2 月 22 日		招集場所		津南町役場議場	
開会	平成 29 年 3 月 1 日 午前 10 時 00 分			閉会	平成 29 年 3 月 17 日 午後 1 時 54 分		
応招・ 不応招  出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1 番	半戸 義昭	応・出	8 番	津端 眞一	応・出	
	2 番	村山 道明	応・出	9 番	大平 謙一	応・出	
	3 番	石田 タマエ	応・出	10 番	河田 強一	応・出	
	4 番	風巻 光明	応・出	11 番	藤ノ木 浩子	応・出	
	5 番	恩田 稔	応・出	12 番	吉野 徹	応・出	
	6 番	桑原 洋子	応・出	13 番	桑原 悠	応・出	
	7 番	中山 弘	応・出	14 番	草津 進	応・出	
地方自治法 第 121 条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	上村 憲司	○	税務町民課長	上村 栄一	○	
	副町長	小野塚 均	○	地域振興課長 農業委員会事務局長	江村 善文	○	
	教育長	桑原 正	○	建設課長	柳澤 康義	○	
	農業委員会長			教育委員会教育次長	清水 修	○	
	監査委員	中島 豊	○	会計管理者	桑原 松洋	○	
	総務課長	根津 和博	○	病院事務長	桑原 次郎	○	
	福祉保健課長	高橋 秀幸	○				
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	村山 詳吾	議会事務局班長	小林 武		
会議録署名議員	1 番	半戸 義昭		8 番	津端 眞一		

[付議事件]

(3月16日)

- |      |   |        |                         |
|------|---|--------|-------------------------|
| 日程第1 | } | 議案第19号 | 財政調整基金の処分について           |
| 日程第2 |   | 議案第20号 | 平成29年度津南町一般会計予算         |
| 日程第3 |   | 議案第21号 | 平成29年度津南町国民健康保険特別会計予算   |
| 日程第4 |   | 議案第22号 | 平成29年度津南町後期高齢者医療特別会計予算  |
| 日程第5 |   | 議案第23号 | 平成29年度津南町介護保険特別会計予算     |
| 日程第6 |   | 議案第24号 | 平成29年度津南町簡易水道特別会計予算     |
| 日程第7 |   | 議案第25号 | 平成29年度津南町下水道事業特別会計予算    |
| 日程第8 |   | 議案第26号 | 平成29年度津南町農業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第9 |   | 議案第27号 | 平成29年度津南町病院事業会計予算       |

## 議長の開議宣告

議長(草津 進)

これより本日の会議を開きます。

— (午前 10 時 00 分) —

## 議事日程の報告

議長(草津 進)

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

### 日 程 第 1

議案第 19 号 財政調整基金の処分について

### 日 程 第 2

議案第 20 号 平成 29 年度津南町一般会計予算

### 日 程 第 3

議案第 21 号 平成 29 年度津南町国民健康保険特別会計予算

### 日 程 第 4

議案第 22 号 平成 29 年度津南町後期高齢者医療特別会計予算

### 日 程 第 5

議案第 23 号 平成 29 年度津南町介護保険特別会計予算

### 日 程 第 6

議案第 24 号 平成 29 年度津南町簡易水道特別会計予算

### 日 程 第 7

議案第 25 号 平成 29 年度津南町下水道事業特別会計予算

### 日 程 第 8

議案第 26 号 平成 29 年度津南町農業集落排水事業特別会計予算

### 日 程 第 9

議案第 27 号 平成 29 年度津南町病院事業会計予算

議長（草津 進）

議案第 19 号から議案第 27 号まで、一括議題といたします。

これより一括して質疑を行います。

最初に総括質疑を行います。

通告に従って発言を許可いたします。なお、発言回数は 3 回までとし、1 回目は演壇で、2 回目以降は質問席で行なってください。質疑、答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

議長（草津 進）

9 番、大平謙一議員。

（9 番）大平謙一

通告に基づいて総括質疑をいたします。

町長は、施政方針には必ず基本理念を掲げてあります。それは、「強くてどこよりもやさしい町」であります。町長が就任以来、言い続けてきたことであります。就任して 7 年になろうとしております。その理念が、7 年間の予算の中でどう予算化され、その成果が上がり、町民にその結果が実感されているのか。また、域内所得の向上もあります。町民にとっては期待される政策であり、実現が待たれております。町長任期があと 1 年と数か月であります。実現に向けた政策をどう実行するのか伺います。

壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

大平議員にお答えいたします。

私は、町長就任以来、「強くてどこよりもやさしい町づくり」を基本理念として掲げ、そのキーワードを「育」と定め、各種施策を進めてまいりました。その一端を申し上げますと、「強い町づくり」の一つの政策である農業をはじめとする地場産業の振興では、津南町認証米や津南野菜のブランド化に取り組み、域内所得の向上、差別化を図ってきました。また、「大地の芸術祭」の拡充やジオパークの認定、信濃川火焰街道の日本遺産指定など、津南の魅力をオーソライズさせ、情報発信力を高めました。こうした津南ブランドへの取組の過程として、水工場の設立や雪まつりへの誘客等が成功されてきたところであります。一方で、「やさしい町づくり」では、地区振興協議会の立ち上げにより、共助・協働の意識を育て、新しい公共の実現を図ってまいりました。また、町単独での教員の加配を行い、いじめや不登校への対応は、県下トップの取組であります。さらに、子育て支援住宅の整備や保育料の減額、不妊治療制度の拡大、子ども医療費助成対象者の拡大、障がい者や透析患者の通院・通所支援等をすすめ、誰もが安心して暮らせる町づくりに努めてまいりました。今後も職員と一丸となって知恵を出し、世界や国の流れを的確に把握したうえで堅実に、しかし、意欲的に各種施策を構築し実施して、真

に自立できる町づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

本当にいろいろの政策をやられてきたことは、皆さんも私も認めております。しかし、今後  
もまだ中途半端なところもあって、完全なる道筋がついていないと私は思っております。域内  
所得の向上という、この点が一番。今後、本当にこれらがブランド化して津南の野菜・コメが  
強く日本中に発信されるかどうかというのは、まだ今後の取組があると思うのですけれども、  
町長の取組の予算化をどのようにしていくのか伺いたいと思います。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

今、議員がおっしゃったことは、もちろんそのとおりで思っておりますけれども、私が答  
弁で申し上げたのは、「二つのブランド化」という言葉を使いました。「津南野菜」という名称  
のピンポイントでのブランド化ということと、そういったもの全てを含んでの「オール津南」  
としての津南そのもののブランド化ということを述べさせていただきました。私は、ずっと津  
南に必要なことは、そういった単品作物のブランド化ということよりも、オール津南としての  
ブランド化、その上に立っての単品ブランドという在り方でないと、津南は小っちゃい町なも  
のですから、なかなか市場性を持つ、あるいは、市場に対してのブランド力を持つというこ  
とが、単一作物ではロットが小さいためになかなかできません。また、コメというものも、魚沼  
ブランドということになっておりまして、決して津南ブランドではないという実態がありまし  
た。そういうなかで御案内のとおり津南町認証米という、魚沼ブランドの中での津南ブランド  
の構築ということを図ってきておるところでありますけれども、そういった取組というものを  
これからも継続するということは、絶対必要なことであろうと。そういったことが、生産者の  
所得に直結することだということをどうやったら生産者の方々にもっとよく分かるようにする  
ことができるか。そういったことを今、流通業者ともどもに懸命に模索をいたしておるところ  
であります。実態的な所得という意味では、今、議員がおっしゃったコメ、あるいは、津南野  
菜というものの所得ということは、確実に上がっておるだろうと思っておるところであります。  
そういったことに対して、これからもそういったブランド化、例えばエンジンの洗浄だとか選  
別だとか様々あるわけでありましてけれども、一生懸命、生産者団体である JA さんをはじめとす  
るそういったところと協調・研究をしてまいりたいと考えておるところであります。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

(9番) 大平謙一

コメに関しては、野菜と同じようにそうやってブランド化を進める。今後も続けてもらわないと、津南のコメが今後下がっていく。この前の一般質問でも、コメに対する値下がりはどうやって防ぐのかということも言ったわけですが、これが重大なことで、今、アメリカがFTA交渉で日本の農産物を狙い撃ちにしようとしております。そういったなかで津南というブランドをどうやって今後もっていくのかという明確な答えと、それから、大企業は非常にベアも賃上げ、ボーナスといいますか、一時金もたくさん出て、アベノミクスの効果があったわけですが、津南町とすれば、賃金の上昇は殆どの民間では大して上がったというほどのことがなく、域内所得の向上という面では成果が上がっていない。津南には、そういう中央のものが波及していないということがはっきりしているわけですが、今後、企業に反映して賃金が上がっていくように町がどうやって後押しをしていくのか。そういう点で政策と予算をどういうふうに付けていくのかということのお話をお願いしたいと思います。

議長 (草津 進)

町長。

町長 (上村憲司)

非常に漠然としたお尋ねでございましたから、漠然としたお答えになるのはお許しいただきたいと思っております。今ほど、議員がおっしゃった「アベノミクス、いわゆる国内経済というものと町内経済というものが、どのようにリンクしておるか。全くその影響が出ていないではないか。」というお尋ねでございますけれども、これはそういった見方もあるのかなと思って、今伺っておったのですが、例えば、議員も私と一緒に参席していただいております異業種交流会等々の皆さんのお話を伺っておると、私、初めて(町長に)なって、初めてその異業種交流会に出たのが6年前であります。6年前、5年前の頃をちょっと振り返っていただきたいのですが、週休3日制、週休4日制というのが、町内の業者のいわゆる通常の勤務でございました。仕事がなかったわけですね。仕事としての作業量受託のストックが全くなかったものから、休んでおった。夜なんて電気が付いている工場はありませんでした。そういった状況で、「とにかく仕事がないんだ。」ということ異口同音に言われておったのが、当時の異業種交流会のなかでありました。昨年、一昨年くらいから、全く様変わりしてまいりまして、「今度は3交代になった。」あるいは、「2交代で3交代分をカバーしている。とにかく人がいないんだ。仕事のストックは極めて多くある。ただ、利益が上がらないんだ。」というような言い方に全く変わってきておった。そういった実態を見ると、それがアベノミクスであったかどうかという事は別として、津南の製造業ということを取り巻く環境というものは、往年とは随分違ったのだらうということを実感いたしております。また、そういった工場等々を夜間等回ってみると、非常に懸命に夜遅くまで作業しておる実態もこれは間違いのないところでありまして、そういったように変わってきておるのかなというように思っております。そういうなかで津南の町民の町民所得というもの、あるいは、域内所得というもの、それがどのように変わってきておるか。これはなかなか難しい問題であります。統計資料を見ていただければ、すぐに分かるのでありますけれども、市町村民所得というのは、1次産業の比率が多い所は低いです。

では、所得全てが低いのかということ、そんなことはありませんで、統計上のそういったものは、全て税収から反映されて出てきているから、そういった結果になります。1次産業、2次産業というものの比率が高い所の町民所得というのは、どうしても低く出るという実態があるのでありますけれども、前段として申し上げたように町内の製造業にお勤めの方々のベース賃金というものは、いろいろな状況があるのだと思いますけれども、可処分所得は確実に往時よりも向上しておるのだらうと思っております。また、私どもも先般、栞原議員のお尋ねでしたでしょうか、「農業所得が変化していないじゃないか。むしろ昔よりも下がっている部分があるじゃないか。」という。「単一にコメの値段だろう。」ということをお願いしたのですが、昨年あたりの米価というのは、平成10年くらい前ですかね、比べると約半分になっているわけです。そういうなかで農業所得というものは、余り大きく下がらないでいておるということは、逆に言ったら畑作の振興ということが、極めて図られてきておる、そういった結果かなと。米価というものを津南町の意向で上下させるということは到底不可能でございますので、私たちは、そういうなかにあっても津南町の農家所得の根幹をなすコメというものの価格維持をどうやったらこれから先、護持していくことができるのか。いわゆるコメ余り、コメ離れという国の流れのなかで、そういったことを護持していくことができるか。そのことを散々悩んで出た結論が、良質米というほかにはないコメを我々の努力で形作っていく。それによって津南町のコメ、あるいは、津南町の米価というものを守り抜いていこうという結論に達して、津南町認証米ということを県内で先駆けて取り組んで、今日にある。ようやく昨年くらいから、県内のほかの所でも、そういう特別栽培米というか、そういった政策・施策というものをとるように変わってきておる。これは議会の御承認をいただいでのこととありますけれども、我が町は6年前にそういったことに鑑みて、5年前からそういった施策を実施して、今日に至っておるということであろうと思っております。それが来年以降の、いわゆる生産調整というものを国が主導しなくなって、どのようにそれが反映してくるか。これは予断を許しません。しかし、座して見ている、そういった考えでなく、積極的にそういったことを視野に入れて立ち向かってきておる農政をやらせていただくことができていると思っております。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

通告に従いまして総括質疑2点ばかりをお願いをいたします。

1. まず最初であります、ふるさと支援町づくり寄附金及び同基金の繰入金の充当先についてお伺いをいたします。ふるさと納税者の返礼品の大多数が、津南町認証米やお酒等々を希望して、今年度も増えております。コメをめぐる動向については、平成29年度町長施政方針で、「強く、トップブランドとして安全安心、どこよりも美味しいコメ作りに取り組む。」と志を示されております。納税者の要望品に対するこれらについて、品質・食味向上に向けて、より生産者支援を拡充する新規施策を新年度事業に講じていたのかをお聞かせ願います。
2. 2点目ですが、病院についてお伺いをいたします。新年度予算は、特段の改善策が見えない編成と鑑みますと、今後、運営費補助金は想像以上に増えると予測されます。施政方針で

述べていますが、経営悪化の課題が今年度から本格的に解決に向かう方針を示していただきたいのです。今、療養病棟利活用検討報告書で示されたとおり、介護療養型老人保健施設 17 床への転換が望ましいとされておりました。収支計画も示されていたわけですが、本事業で運営費補助金の少しの解消にもつながるとされるならば、いち早く病床変更申請に着手すべきではありませんか。今後の方向性と病院再生に挑む町長の所見をお聞かせください。以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

村山議員にお答えいたします。

まず、ふるさと納税の返礼品の用途についてのお尋ねであります。ふるさと納税の返礼品の希望としては、農産物が全体の 70%。そのうち、コメ、特に津南町認証米が 90%強を占めており、希望される方が大多数となっております。平成 29 年度につきましても、津南町認証米への作付拡大を推進するため、通常予算ベースの中で 1 俵当たり 500 円、作付面積 10a 当たり 3,000 円の補助を継続して行い、生産者の皆様には、「安全で美味しいお米を作れば売れる」という意識の定着を図り、消費者の需要に対応すべきものと考えております。

次に、津南病院の介護療養型施設への転換のお尋ねであります。「病院への補助金解消につながるならば、利活用検討会議で報告された介護療養型老健施設の転換を進めるべきではないか。」との御提案であります。この報告書については、1 月 26 日に風巻病院運営審議会議長及び石田副会長から詳細に説明を受け、受領させていただいたところでもあります。ただ、病院問題における一般質問でも答弁させていただいたところですが、巨額な赤字補填ということに対して、もはや 3 階の利活用の在り方ということではなくて、大きく変貌する魚沼医療圏の中で町立病院の運営の在り方をどうするか、入院・外来全体の医療提供の在り方をどう考えるかを根本的に総合的に導き出さなくてはならないと考えております。したがって、今回、「利活用検討会議から出された検討報告書も十分に参考にするのは無論であります。病院運営審議会を中心として、これから検討していただきたい。」と諮問させていただいたところでもあります。

また、「今後の方向性と病院再生に挑む所見」ということでもあります。基本はなんと言いましても、持続可能な町民への医療提供・病院事業を行うことだと確信しておりますし、そのために関係者と一丸となって町の医療の再構築に挑む所存であります。

議長（草津 進）

2 番、村山道明議員。

（2 番）村山道明

何点か、再質問させていただきます。最初に町長がおっしゃった津南町認証米については分かっていますが、私の狙っているところから、平成 28 年 3 月、1 年前の議会で、このよう



な関連した質問をさせていただいたなかで、町長が「この農業関係、ブランド関係を加味しながら、総合的な町づくりという意味で、ふるさと納税を使わせていただいて、津南ブランドというものを高めていきたいというように考えている。」と、「農業を大切にしていこう。」ということをおっしゃっていたのです。ふるさと納税を全部こうだこうだということではなくて、ふるさと納税もこの一つの一因であるのではないかとという骨格をここで1年前に述べたのではないかと私は思ったわけです。それが今回、継続的な認証米制度等には使われておりますが、先ほど私が言っていた新しい農業に何か得策がないかというようなものを研究して、そういう事業に充てていくのも一つの手段ではないかと思っているわけです。ちなみに、北魚沼なのですが、平成24年以降、安全安心栽培米という、全農家が5割減農薬減化学肥料をやっておりますし、それから、畦畔の関係の除草等にも取り組んでいる。そして、「有機センターを利用した優良農肥を散布しれ。」と、「そのようにしないと買いませんよ。」というのを全コメ農家に示されているのが、もう何年にもなっております。ですから、一等米というのは当然なのですが、更に一今、有名な関さんのコメもそうですけれども一 SAB、一普通はそうですけれども一 更に SA とか、関さんともう1人の方が更に上の SS ということで、とてつもないお金というか、高い値段でコメ作りをやっていると。そういうふうな人には、特段のいろいろな制度を当てはめて補助をしている。市としても補助をしております。JA もそれに向かってやっております。ですから、そういうものも生き残る策として、一つは農家の意識改革に結び付ける町の支援も必要ではないかと私は考えているわけです。やはり今後も需要に応じたと言いましょか、そういうふうなコメ作りを。相手の要望に沿ったコメ作りとか一野菜作りもそうですが一 していくためにも、販売業者、集荷業者はもちろんです。行政も少しの手を差し伸べる必要があるのではないかとということで、新年度予算の中に余り見られていないので、その点を一外したというのではないのですけれども一 明確にされなかった要因は何か。先ほどお答えになったのですが、更に一歩進んだことを年度中に考えようというくらいの言葉をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

また補足は担当課長にさせますけれども、今、議員がおっしゃったサンプルとしての北魚沼の在り方等々を伺っておって、なるほどなと思ったのですが、そのなかでうちの町がうまく取組がなかなかできないのが、畦溝畔の除草剤の使用ということについてであります。これを北魚沼さんのほうでどのように実態的にやっているのか、私は詳細を承知しておらないのですけれども、この主要な在り方というのが、極めて各流通業者がそれぞれ独特の考え方を持っておりまして、統一したシステムということが動かない現状にあります。ただ、全体として減農薬減化学肥料にいきこうということは、もう完璧に足並みが揃っておるところでありまして、そういうなかから、またその足並みを揃えなければ津南町認証米ということは発足できなかったところでもありますけれども、いち早く津南認証米ということを発足をさせて今日に至っておるところであります。ただ、少し忸怩たる思いがあるのは、当初、津南町認証米に対しての長期助

成というのは、3か年という時限立法で議会の皆様にもお約束をさせていただき、行わせていただいた経過があるところであります。今日、既に5年目を経過したということでありまして、そういった意味では、なかなか生産者側にそうしたことの重要性ということの意識を高揚させる、植え付ける、そういったことが遅れておるかなというような思いも反省面としてあります。そのためにも、なんとしても「津南町認証米は、これだけあなたのところは儲かったんだよ。」と、一儲かったという言い方はないのですけれども、「米価がこれだけ、ほかのそうじゃないコメと違う値段で売れているのですよ。」ということが、手取りなされる方がわかるように書いていただけないかということをお願いしてきているのですけれども、トータルプール計算で出ているものですから、米価、津南のコメの値段の底上げには確かになっているのだけれど、津南町認証米だと幾らで、そうじゃないと幾らかという、その差額が分からないシステムになっているのです。それをなんとか分かるようにしていただければ、津南町認証米への取組ということの意欲をもっと高めていただけるのではないかと、強く願っておるところであります。また一方で、これももちろん、行政だけでやったことではありませんけれども、今現在、一私は詳細分かっておりませんが、実質的に行政が直接コメ作りということに対して補助を出して、品質の良いコメを皆で作ろうよというシステムをやったのは、津南が初めてであります。全国は知りませんが、少なくとも県内には一つもありません。今、盛んにやっておるのは、殆どJAが主体でやっておるところでありまして、行政自体が直接そこまで踏み込んで支援をするという制度を取り組んだのは、津南が後にも先にも初めてのことであります。そういったことをやっても、来たるべき米価ということに対しての防衛ということを行い、農家の継続というもの、農村の確立というものを図ってまいりたいということで、取組を行っておるところであります。そして、この取組は、先ほども壇上で言いましたけれども、通常ベースで行うべきことだと、そのくらい私は大事なことだということに思っておりまして、「ふるさと納税が多くあったから、多く出しますよ。なかったから、やめますよ。」という、そういったことではなくて、しっかりとした政策・施策の中で取り組むべきことだということに理解しているものですから、通常ベースの中で対応すべきものだという、先ほど壇上で答弁したとおりなのですから、そのように考え、また今後、そういった米価というもの、あるいはコメというもの、あるいは農業というものが、津南の根幹だと思いたいというものは持ち続けてまいりたいと、かように考えておるところであります。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

そのとおりだと私も考えております。転作が終わる平成30年、やはりどこの県でも、どこの所でも、需要に応じたコメ作りが基本であって、それらを必死になってやるというようなことを考えておる地域がたくさんあります。平成28年の津南町のJAであります。食味の集計表で15万5,000俵の中で、5,000俵は30kgですが、要するに一般に言われるA5ランクというか、魚沼米のランクで皆さんが感じている80点ライン以下と上が、半々近くになっております。要するに、言っては悪いけれども、魚沼米と（してはと）言いましょうか、余りランキン

グが良くないという方が半分ということです。現実的には、こういう集計表というのがあるが個人には当然通知されておりますが、結局、そういう支援を本当にしていく必要をだんだん感じているのかなと思っていますので、町長の気持ちとか志をきちっと予算化して、ある程度の指導的な立場でいていただきたいと思います。

次に、津南病院について若干質問させていただきます。津南病院は、確かに大変でございます。医師・看護師不足等言われてきております。実際は医師は臨時でおりますけれども、やはり常勤医師がないということで、常勤医師を確保すれば患者も定着していくのは、どこの病院もそうです。なかなか自治体病院というのは、ちょっとしたことで患者が逃げたり、がたっと経営が変わるといのが実態であります。この17床をすることによって、100%近く入れると、1,430万円増えるという収支計画があるわけですので、実際は17床は満床になるのだらうと思います。それは、津南町にいたなくても、十日町方面から連れてくればいいのではないかといい方がおりましたが、実際は努力をすれば、17床は満床になるのではないかといいています。ですから、早急にこれらをして、幾らかでも赤字の解消をすべきでありますし、がむしゃらに垂れ流しの赤字をしなくていいのではないかといいています。その収支予算の中にも、何が大きな赤字の要因かという、やはり人件費とか収益、病棟の収益、外来の収益でありますので、その点が津南病院は特異なところがございまして、病院事務長はよく知っておりますけれども、薬の薬価がなくなりまして、それにもかかわらず貯蔵品の在庫が非常に多いのが津南病院であります。それらを減らすことも一つの経営の改善方法でもあります。それから、それに基づくと、当然、外来収益等が増えますので、それでなんとかカバーできるかなと思っていますので、何かのかたちの方策を取っていただきたい。このままただらいても、結局は赤字は増えていきます。その点を本格的に考えてもらいたいといひましようか。今年度、それらの導入の決定を検討していただけるかどうか、確約をお願いしたいのですが。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

またこれも必要であれば、病院事務長から補足をさせますが、今年度ははっきり言って無理です。もう何日でもありませんのでね。今年度中にそういった方針、あるいは、考え方をまとめるということは、ほぼ無理でありますけれども、今年中にはやっぱりまとめる。それも今年中の、できれば来年度中にそうした改善の端緒を掴む、そのくらいまではやらなければならない状況でしょうね。誰が考えても、今の状況というのは、私はそのように思っております。したがって、病院運営審議会の皆さんとこれからどのような方法を取ってやるか、一生懸命議論して、また、私どもは事務局側として、あるいは、当事者側として、精一杯の視察研修、研究、検討、そういったことを重ね続けておるところであります。そういったことも併せて、私どもはそういったことを審議会、あるいは、議会に対して秘匿するなんて気は全くありませんので、全てせきさららに開示をしておるところであります。そういうなかで、是非また議員も病院の運営にはずっと携わっておいでであったので、そういった知見は有しておられるわけありますから、一緒に考えていただけたらと思っております。今のところは、そのくらいしか言いよう

がないのでありますけれども、できるだけ早くそういう方向、いわゆる町民の安心安全を一番担っていただく津南の医療というものを、これから先、しっかりと継続、護持していくことができる、そういった施策の構築を急いでまいりたいというように考えておるところであります。

議長（草津 進）

3回目が終わっておりますので、終結願います。

5番、恩田稔議員。

（5番）恩田 稔

通告に基づきまして総括質疑をさせていただきます。

平成29年度施政方針説明において、津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、津南町総合振興計画後期計画と併せ町づくりの指針と表明されましたが、地方創生の柱の一つでもあります移住・定住推進は、もう少し積極的な取組が必要ではないかと。特に山間部においては、集落の存続に関わる大変大きな問題であります。移住・定住を促進するには、いかに住宅の提供ができるかが課題となることから、昨年11月に総務課は空き家の調査を完了しました。津南町として、今後、空き家をどうするべきとお考えか。施策を担当する地域振興課は、移住推進協議会ホームページ等で空き家の情報提供など移住・定住に取り組んでいますが、近隣市町村に比べると成果が上がっているとは言えません。津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略には、空き家の活用について様々な具体的な施策が記載されていますが、予算計上は非常に少ないと思われまます。また、建設課においては、空き家再生等推進事業補助金が計上されているわけですが、利活用ではなく、どちらかといえば取り壊すための事業補助であるとの説明でした。それぞれの課で空き家対策に取り組んでいますが、目標、事業計画、そして、進捗のチェックなど課単独ではなく、連携し共有したものでなければ、なかなか進まないのではないかと考えられます。町の方針、今後の進め方について何うものです。

壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

恩田議員にお答えいたします。

「今後、空き家をどうするのか」という御質問であります。今回の実態調査により、適切な管理が行われていない危険な空き家については、空き家対策特別措置法に基づき、所要の措置を進め、再利用可能な空き家については、移住・定住を促進するための既存住宅ストックなどとして活用して行く予定であります。体制については、現在、危険な空き家については、防犯・防災上の観点から総務課で、活用については、グリーンツーリズム推進室で行っております。空き家については、各課共通の課題、職員共通の課題として認識し、情報の共有化を図りながら連携して取り組んでまいりたいと考えております。空き家を地域資源として捉え、願わくば、

移住・定住、交流人口の増加につなげたいものと考えておるところであります。

議長（草津 進）

5番、恩田稔議員。

（5番）恩田 稔

今ほどの答弁のとおり、本当にそのようにしていただけることは、大変素晴らしいものだと思いますし、私も全くそのように思っております。ただ、今ほど課ごとの話がありましたけれども、どれだけ共有できるかという横のつながりを今回特にお願ひしたいというか、お聞きしたかったのです。というのは、それぞれの課で、多分課ごとに目標があつてやられていると思うのですけれども、横のつながりというのは特にプロジェクトがあるわけではありませんから、恐らく課長会議等でいろいろ話をされるのだと思うのですが、私はやっぱりもうちょっと担当者レベルまでを含めた、そういった合議体みたいなものが必要ではないかと思うのです。施政方針の中にも、例えばホームページのリニューアルみたいなことがありましたけれども、私は今の津南町移住推進協議会のホームページなんて、そんなに悪いとは思わないのです。ただ、運用だと思うのです。いかに新しいものをどんどん発信していけるか。その部分が一番問題なのであって、そんなにわざわざ高い金を掛けてリニューアルするところではないのだと私は思っています。先日、これは移住・定住と直につながるかどうかは別にしても、地域おこし協力隊を来年度受け入れたいという各協議会で総務課にお願ひして、受入れ側の人材育成、そういったセミナーをやっていただいたわけです。その方たちは、地域おこし協力隊を終えたあと残っている方なのですけれども、そういう方の話を聞いても、「やっぱりすごくここら辺の地域って人が温かくて、素晴らしい所だ。」とすごく評価が高いのです。まして、今、スカイランタンが終わったばかりで、多分津南町のスカイランタンを見るアクセスとか、あるいは、津南町の役場のホームページを見るというのは、随分増えると思うのですよ、今の時期。それで、「スカイランタンの町に移住・定住」といったようなことを、本当は今この時期に発信するのは、すごく良いことだと思うのです。そういうところでもう少し連携しながらやっていただきたいのです。総務課が調査を終了しましたけれども、具体的にきちんと管理者であり所有者であり、そういった方に調査をして、先ほど町長が答弁されたように進めていくには、早くしていただかなければならないと思うのですけれども、ここら辺については、時期的にはどれくらいをめどに意向調査の完了がされる予定で考えているのか、お願ひします。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

現在、空き家の調査はほぼ完了し、売買・賃貸借可能な空き家物件が出てきましたので、来年度4月以降になりますけれども、その所有者又は管理者に文書で、本当に空き家として貸していただけるか、売っていただけるのか。貸していただける場合、例えば修理が必要なのか。あと、家の状況ですね。水洗なのか、非水洗なのか。詳しい細かい所まで調べるかたちで情報

を収集していきたいと。なるべく早い段階にそれは調査をしたいと考えております。

議長（草津 進）

5 番、恩田稔議員。

（5 番）恩田 稔

津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略、平成 31 年末までに多分あと 50 人くらい U ターン・I ターン等の目標を立てているわけですね。そこにはどのくらいの空き家が必要なのか分からないわけですが、ただ、別に全てをリニューアルして、みんなどうぞ使ってくださいという必要はないわけで。いろんな要望の方がいると思うのです。そのときにいかに町としてそういった方にうまく寄り添えるか。そういうところは非常に大事ではないかと思うので、そのときに必要なのが、やっぱり私は横のつながりであってほしいのですよ。「この点は、これはちょっとうちじゃなくて、どここの課。」みたいなことがないように是非それだけはやっていただきたいと思います。もう一つ、今、三箇にいる地域おこし協力隊の方のブログなんかを見ていただければ分かると思うのですが、本当に素晴らしいものを書かれていますよ。そういったものが、都会から来て住んでみて、本当に実感をそこに発信してくれているわけですよ。例えば地域振興課の津南町移住推進協議会のホームページにも、確かに「こちらに移住された人の紹介」とか、そういった言葉みたいなものが載っているのだけど、そうではなくて。ただ、これもやっぱり地域おこし協力隊は総務課管轄。でも、ああいったものが一緒に絶えずやっていることで、そういう所にスムーズに載せてもらえるとか。そういったことをお願いしたいのですけれど、課長会議だけではなく、そういった担当者をもうちょっと含めたことでもってやっていただきたいと思います。そこら辺の考えはどうでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

組織のほうの在り方については、後ほど副町長のから補足をさせますが、今ずっと一連の議員のお尋ねを伺っておって、全くそのとおりだなと思っております。御案内のとおり我が町は情報発信の在り方というのが、極めて遅れていると言うと誤解があるのですが、もっと考えられるのではないかというように思って、情報発信の在り方を昨年まで 3 か年学ばせていただいて、そういったこともこれからどんどん活用化のほうに向けていかなければならないと思っておるところであります。いずれにしても、「I ターン、あるいは、新規就農者も含めてこちらのほうにお住まいになりたいという外部からお出でになられた人にどう対応するんですか。」と、先般の一般質問の中でも桑原悠議員のほうから大分お尋ねをいただいたところではありますが、その時も答弁申し上げましたとおり、町で専属のポジションを作るというのは、なかなか定員管理計画の中で難しいものですから、今ほど議員も御提案のあったような外部からのスタッフ要員、特にそれが国費というものを活用できる、地域おこし協力隊だとか、そういったような方をスタッフとしてお迎えさせていただいて、専属の部署として機能させること

ができないか、今検討を進めるように指示しておるところであります。そういったようなことがうまく進むと、また一つ議員が御提案の今のような諸問題について、うまく対応できる体制が整うのではないかと期待をしておるところであります。できるだけそうなるようにしてまいりたいと思っております。また、新年度から、地域おこし協力隊が3人増えることになりましたので、現在おられる方と含めて合計4人ではありますが、さらに、今言ったようなかたちでの要員、いわゆる仕事の目的を極めて明確にお示ししたうえで御応募いただく、そういったかたちでの募集の在り方というものを今検討しておるところであります。また一方で、移住者・定住者、そういった人口ということでもありますけれども、去年は、「(有) イングリッシュアドベンチャー」ということで、上野集落の皆さんに大変な御協力をいただいていたことができたところでもあります。また、今年は「香港ハウス」を導入するというので、定住ということにはならないところでもありますけれども、ある程度一定期間を香港の青年の諸君から移住していただき、活動していただき、そういった取組も進めさせていただきたいと考えているところでございます。そういった意味では、今ほど議員が言われた、今お出での松本さんですね。非常に素晴らしい発信能力、あるいは、行動力をお持ちで、今回の雪まつりでの全国からの製作スタッフのボランティアですね。大変お世話になりましたけれども、あれだけ大勢の皆さんが、あれだけの期間、辰ノ口の学校に泊まり込みで津南の雪まつりの製作のために御活動いただくことができる。そういった実態というものをもっともっていただく。そういった努力というものをしなければならんなど、頭が下がる思いでした。先ほど、冒頭に申し上げればよかったのですが、この度の雪まつり等々については、議員の皆様からも本当にお世話になりました。この場を借りて厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。発言がちょっとほかへそれますけれども、大勢の皆様からお喜びのお便りというものを頂きました。その中で一番印象に残ったのは、「全てのボランティアスタッフをはじめスタッフの皆さん、関わっている皆さんが、どなたにお会いしても笑顔でお迎えしてくれた。これは、津南の心というものが、本当に一つになっていた証です。」という言葉を頂きました。大変嬉しかったです。そういうことに議員の皆さんも一体的に御尽力をいただいたということを改めて感謝を申し上げる次第であります。そういったことも含めて、移住者に対して、今、上野の皆さんは本当に一緒になって。いろいろきっと問題があると思うのですよ。外国の方がそうやって来てお出でなので。ただ、そういったことを一つも不平不満ということが聞こえてこない状況のなかでお受入れをいただいておりますけれども、これから町全体でそういった受入れに対しての我がほうの受け止め方ということを十分に考えながら進めてまいりたいと、かように考えておるところであります。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

役場の中の組織体制について、私のほうから説明させていただきたいと思っております。先ほども町長も話をしましたが、単独での課というのは、非常に難しいとは考えております。ただ、今担当が、ほかの者もいろいろ事業を持ちながら担当しているというような状況であります。今

後、どう体制を整えていくかということについては、また課長会議等で十分議論したいと思いますが、やはり今ある地域振興課の移住・定住の担当、そこをある程度強化していく必要があるのではないかと、そんなふうにも今考えているところでもあります。空き家対策がどうだということではなくて、移住・定住の中でいろいろな施策を考えますけれども、その中の一つとして空き家の活用等も入ってくると思っていますので、今は地域振興課の体制を少し強化したいと考えております。この件についても平成 29 年度でしっかりと対策を検討していきたいと考えております。

議長（草津 進）

13 番、桑原悠議員。

（13 番）桑原 悠

1. 一つ目に、町立津南病院、町立保育園、津南地域衛生施設組合について平成 29 年度踏み込んだ決断を行うとのことでもあります。これらの決断が遅くなるほど、より地域に必要な別のことにスピーディーに行政資源が振り向けられず、他の公共施設に関しても、一つ取ったら一つ手放すくらいの改革が、1 万人を切る人口減少のなか求められるのではないのでしょうか。一つ取ったとしても、あらかじめ引き際を決めておかなければ、これまでの歴史が示した轍を踏むことになるのではないのでしょうか。
  2. 二つ目。平成 30 年度から減反政策が廃止され、米価が下落すると身構えている農家が多いなか、国・経済界・マスメディアは、「攻めの農業」、「強い農業」と叫び続けています。ここで、生産コストに合わないから、農業は利益が上がらないから、とって大規模組織が村の機能や個々の生活まで賄えないのは周知のとおりで、生活実感であります。津南町の農業は、大も小も連携のなかで、かつて共選・共販市場出荷が販売のメインでしたが、今ではたくさんさんの小規模農家、販売農家、自給的農家、そこまでに至らない農家を含め、それぞれが参加し、直売所がにぎわっています。小規模農家を生産の現場から撤退させないで生産と生活が近くにあるべきで、農産物販売業や直売所などの連携を主導する体制づくりが求められていますが、作成する津南町農業戦略は、そういうものにすべきではないのでしょうか。
- 以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

桑原議員にお答えいたします。

まず、「町内の公共施設の在り方」についてのお尋ねであります。人口減少により、今後の公共施設の利用需要が変化・減少していくとともに財政が厳しい状況のなか、施設の維持管理に相当の経費が掛かっていくことが見込まれております。公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定め、維持管理・更新・廃止等の優先順位の考え方、対策の



内容や実施時期等について、スピード感を持って検討してまいりたいと考えております。また、引く引かないの基準の作成については、今後の施設の利用状況、施設の耐用年数、維持修繕費の額、町の財政状況、町内経済状況、地元の意向などなど不確定要素が多いことから、総合管理計画で定める対応方針以外の基準を定めることは難しいのではないかと考えております。

次に、「農産物直売所」についてのお尋ねであります。町内各所にある農産物直売所は、大小農家の皆さんが、個別や共同で運営する直売所であり、津南町の農産物の美味しさを宣伝する効果も大きいと考えております。特に小規模の農家は、多少の現金収入と栽培することの喜びを感じて直売所へ出荷しているのではないかと認識しております。今後も農業の担い手として期待しているところであります。また、今年度で作成する津南町農業戦略 一仮称でありますが一 は、平成30年度からの減反施策が大きく変わるなかで津南町の水田農業をどのように展開していくことがいいのかを主体として検討するものであり、畑作に関する部分をどのようにどこまで取り扱うかは、作成するなかで検討してまいりたいと考えております。

議長（草津 進）

13番、桑原悠議員。

（13番）桑原 悠

誰かが言わないといけませんので言わせていただきますが、いざ、そのときになって引く引かないの議論をしている、そして、決断が遅くなってしまっているというのが、今の町政です。この春の人の異動でどのような変化があるか分かりませんが、人口1万人を切るのは時間の問題です。ここで変革をもたらさなければいけないわけですが、町民の中でもいろんな意見があります。真ん中の意見を拾っていきますと、「今までの間に対策を打ってこられなかったのか。」ということ、「津南町大丈夫なのか。」ということ、それが町民の生活感覚であり経済感覚である。町長はこれを一番痛感していらっしゃるのではないかと思います。そして、撤退ラインを決めることもさることながらなのですけれども、御答弁にもありましたように公共施設等管理計画の中で施設の役割分担を行い、広域で近隣の市町村とネットワークを進めることによって、合併ではない津南町単独でやっていける地域の在り方も実現可能性の中に入ってくるのではないかと思います。いかがでしょうか。

二つ目といたしまして、直売所の現場で聞かれる声。「直売所同士は、競合なので連携しづらい。でも、連携を進めると、お客さんにとっては便利だし、津南に求めに来る人も増える。市場も拡大すると考えている。例えば売り切れた野菜。ほかの直売所ではあるかもしれないということが一目で分かると、お客さんを案内でき、がっかりさせずに済む。あるいは、逆に仕入れが多い野菜は、お客さんを案内し合える。」ということ。そして、飲食店・宿泊施設の現場から聞こえる声は、「直売所全体として旬の野菜、珍しい品種・品目の野菜の入荷情報が分かると、もっと地元の野菜を使用でき、また、お客さんに紹介できる。」という声。そして、農家側の声。「販売業者、直売所が連携すると、我々の作付計画にももたらすメリットは大きいよ。」という声、「どんどん売れると張り合いがあって、現金収入にもなっているよ。」という声があります。津南町農業戦略を作成することなのですが、というよりも、額に汗して働く方々の少しの着火剤に行政が今、新年度すぐになっていただきたいものと考えているのですけれども、いかがで

しょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

大きく分けて2点の質問がございました。後段の直売所の具体的な事々についての答弁は、担当課長から行わせていただきます。まず、1点目の人口減少社会における考え方ということについてであります。津南町においては人口減少は、議員も御案内のとおり昭和30年に合併して以来、六十有余年にわたり続いておる現象であります。2万2,000人で合併した人口が、現在半分以上になりつつあるというところでありまして、その間、なかなか人口が増える時代というものを持ったことは1回もない町でありますけれども、そういうなかで今日、声高に人口減少の在り方というものが問われるのは、国全体が減少に入っていく、そういったことから、人口減少による危機論というものも極めて大きくなってきておることなのかなと思っております。そういう津南町にあって、確かに2万2,000人あった人口が2万人を割るというのは、合併後、すぐでありましたので、そう大きなインパクトはございませんでした。しかし、60年を経過した現在、1万人を割るということは、なかなか大きい衝撃になるだろうというように思っております。行政論的に言えば、1万人というオーダーというものを割る割らないということが、どのように自治の在り方、行政の在り方に影響してくるのか、現在、まだ定かではありませんけれども、そうしたことも含めてしっかりと見守っていかなければならないことであると思っております。懸念をいたしておりますのは、そうした小規模自治体で、今、議員もおっしゃったとおり、いわゆる行政執行遂行、あるいは、結果責任としての責任を負うという意味においても、プロフェッショナルという人材を単独で有し得ないということが、一番の課題であります。そういったことをどうやって防止するかということは、一人一人の職員が、プロフェッショナルを雇える、いわゆる人口20万規模の行政自治体というものに比べて何倍も勉強し、学び、自己啓発をしてい続けるということ以外ないわけであります。そのほか、残された方法とすれば、スタッフをどのように適宜使うことができるか。コンサルタントも含めてですね。そういったことを考えざるを得なくなってこようと思っております。いずれにしても、そういった人材の確保ということ、あるいは、様々な行政のマスターということとを合併ということではなくて、広く他の自治体と協同していく、いわゆる広域行政、あるいは、広域連携行政という論で今盛んに論じられておるところでありますけれども、そういった考え方をどのように取っていくか、極めて重要な問題だというように考えておるところであります。御案内のとおり我が町では、随分早くから広域行政については取組を行っているところであり、これは、ごみ処理・し尿処理ということはもとよりであります。今日では、観光、特にジオパーク等は、隣接する栄村さんとほぼ一体的に行なわせていただいております。今後ともそういった手法の導入ということについては、懸命に模索してまいりたいと考えておるところであります。なおまた、直売所の必要性・重要性についても全く同じ考え方でありまして、今、この5年間で2か所ほど「津南観光物産館」と「ニュー・グリーンピア津南」に直売所を建設させていただいたところでもありますけれども、全国にそうした直売所の

数は、現在、恐らく2万店舗に達しておるだろう。固有名詞を出して恐縮ですけれども、コンビニ業界の雄と言われておる「セブン-イレブン」の数が1万6,000店舗でありますから、それをはるかに凌駕する、そういった数で全国に直売所があり、総売り上げは1兆円を超えつつあると言われておるところであります。特にその総体的な部分が農産物で占められておるといことは、注目に値するところだと思っております。一般的な食料品のスーパーマーケットにおける農産物の売上は、約30%と言われておるところでありますから、直売所の1兆円という額は、恐らくそういった意味では、市場における商店とかスーパーだとか、そういった小売業者の額にすれば、3兆円、あるいは、4兆円に匹敵する、それだけの賄い量かなというように思っております。ただ、そういう直売所の売上でありますけれども、一方で国内で流通している農産物全体の額の5%ほどと言われておりますので、まだまだ伸びしろはあると思っております。直売所の在り方というものをもっともっと検討する必要があると考えており、全く同感であります。補足の部分は、担当課長から行かせます。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

最初に町長も言いましたが、このたびの雪まつりにおきましては、本当に多くの皆さんから御協力をいただきました。議員の皆様には、本当に朝の早くから夜遅くまで現場のほうで御協力をいただきまして、本当にありがとうございます。この場をお借りして、お礼を申し上げます。

今の御質問の中の幾つかは考えられるかと思えます。直売所同士の連携ということになりますと、どうしても旬の野菜を売っているわけですので、そうすると当然、ある意味では競合する競争相手でもありますし、また、ある意味では一緒に農産物を売っていく仲間でもある。そういうふうな立ち位置になるかと思えますので、不足した部分を補うような連携はできるかと思うのですけれども、それをいかにしてリアルタイムで連携を取って、お互いに供給なり情報を共有するというのが、どのような方法があるか、検討をさせていただきたいと思えます。あと、旅館さんの食材の供給については、それぞれ契約している所で値段もある程度決めてやっているかと思えますので、そっちのほうは直売所と連携というのは、どんなことができるのかちょっとイメージできないので、その辺はなんとも言えませんが、何か連携するような方法を考えられればいいかなと思えます。特に赤沢の台地と国道沿いとかは、当然、売っている作目も変わると思えますので、その辺で何か良い連携ができればというようなイメージはできると思えます。よろしく申し上げます。

議長（草津 進）

13番、桑原悠議員。

（13番）桑原 悠

農産物の連携に関しては、農家も作付面積にもたらすメリットが大きいことから、進めてい

ただきたいと思っています。

一つ目の所に戻りますが、これから町長は、データや町民の感情、政治的な要請も総合的に判断して決断を下されると思います。経営と一緒に結果責任が伴います。勇気のいる決断だと思いますが、決意をお聞かせいただきたいと思います。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

全くおっしゃるとおりだと肝に銘じております。行政の責任者として、様々な諸問題に取り組むわけでありますけれども、なさなければならないことがあり、なすべきことがあり、その二つは避けて通れない課題であると肝に銘じておりますので、なさなければならないことから、決して顔をそむけたり、逃げたりすることのない町政を敢然と行ってまいりたいというように思っております。これは、職員への訓示等でも常に言っていることでありまして、「皆で仕事から逃げることだけは許さない。前向きに仕事に取り組んだ結果における責任は、全て私が負う。」と、こう言明させていただいて、職員にも本当に努力をいただいておりますので、私がそういったことから逃げるといことは、断じてないように心してまいりたいと、かように考えております。また、議会の皆様方の御理解を心からお願いしたいところであります。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

それでは、通告に基づいて総括質疑をさせていただきます。

平成25年8月に町長より津南町保育園等整備検討委員会に諮問し、平成26年3月に答申を受け、町長より「答申を尊重する。」との回答があったところです。答申によりますと、平成26年度より保護者説明会や用地交渉、設計準備を始め、平成30年には町内2園になるとの計画案でありました。また、主に女性の就労支援の側面からの要望の多い、早朝・延長保育といった保育環境改善が懸案となっていたところでもあります。これらについては、「保育園の統合整備が完了してから」と当局の説明が度々あったところでもあります。また、最近では、保育士不足という大きな課題ともなっております。この間、住民からは、「保育園の統合はどうなっているのか。」、また、特に医療・福祉関連の業務に就いておられる方々からは、「せめて十日町並みの早朝・延長保育ができないか。」などの意見が多く聞かれておりました。その都度、答申では、「平成30年度に2園になる予定だ。そのあと。」というようなことも繰り返してきたところでもあります。平成29年度事業並びに予算の説明を受けたなかで、平成29年度には、保育園の用地の調査委託のみとなっていて、用地取得にも至っておりません。これら様々な課題解決に向けた見通しも見えていません。当然、住民の意向等により、計画の変更はあり得ますが、現時点での保育園整備計画は、どのように計画立っているのか、できれば年次計画でお伺い

たします。

壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

石田議員にお答えいたします。

保育園についてのお尋ねであります。平成 29 年度以降の保育園の整備計画についてお答えいたします。津南町保育園等整備検討委員会から出された津南町保育園等の整備についての答申を尊重しながら進めたいと考えておりますが、小学校の統合の関係や地元の意向等により、答申どおりには進んでいない現状であります。今年度は、保育園の統合を年次的にどのように進めていくか、それに伴う財源の確保はどうか、どこにどのような施設を兼ね備えた保育園を建設したらよいか、用地の確保は可能かなど、具体的に検討し、来年度以降、実施設計、建設工事へと進めてまいりたいと考えております。

議長（草津 進）

3 番、石田タマエ議員。

（3 番）石田タマエ

今まで、答申が出てからこの間、そういった今年度やろうとしているようなことについては、されてこなかったということでしょうか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

してこなかったような印象に見えてもしょうがないほど進んでおらないということですが、先ほど議員も壇上でお話になりましたようなことをやってきたわけでありまして、この間、事務局、あるいは、定例教育委員会、あるいは、保育園長会議等で話題にしながら進めてきたところでございます。ただ、なかなか進められないでいる一番の理由は、町長が壇上で答弁したとおりなのですが、上郷保育園、わかば保育園のこの両園につきましては、小学校の統合との絡みが出てきたことによる遅れ、すぐさまにはできない状況が出てまいりました。そうなりますと、この問題につきましては、保育園の保護者、小学校の保護者、地域住民、こうした声を十分聴きながら進めないといけないと、こういう課題にぶつかっております。それから、説明会に出向いた折に中津保育園で出た意見として、「2 園にすると言うが、1 園は新しいとなっていますけど、これがどのような施設なのか、具体的に示してほしい。そうでなければ、良いも悪いも言えない。」と、こんな意見が出たわけです。そうしますと、新しい園の青写真を描

いて説明に再度出ないといけないと、こういう課題にもぶつかっております。そうすると、この新しい園につきましては、先ほどの町長の答弁のとおり、用地の問題、あるいは、児童館・子育て支援センターを内包したものにするのか、あるいは、園だけのものにするのか、こういう検討がまだ十分でなく、乾いていないということなのであります。これら一つ一つを十分検討し、一步一步進めなければならないという現状でございます。ですので、答申どおりにしておらないというのが事実でございますし、そういった見通しを付けたうえで年次計画を作っていくたいと、このように思います。まず、平成29年度一番先にやってみたいのは、上郷、あるいは、芦ヶ崎地区の保護者の意識調査ですね。小学校の統合も含めた意識調査が必要であろうと。その保護者の声によっては、またステップがどうなるか決まってくるわけでございます。なかなか簡単でない大きな課題だと、こう受け止めております。気持ちは、一刻も早く良い物を作りたいというのは、変わっておりません。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

当然、答申どおりにいくというふうには思ってもいませんし、当然、地元の意見ということも優先しなければならないということも分かります。ただ、実際に答申が出た段階で町長から「答申を尊重する。」というお言葉があった段階では、いろいろ児童館だとか子育て支援センターだとかというお話もそこにありましたので、私の中には、もう当然それらは並行して検討されてきたものと認識はしていたのですけれども、これからだということですので、これもお願いをしなければならないことだと思います。上郷、芦ヶ崎については、学校がまだ統合していないという現状があるなかでの厳しさということも分かります。特に中津の保護者の方は、今、教育長が言われたことは、私たちの住民・議会懇談会の中でも言われてきております。そういった方向付けは、ある程度の二つの園のかたちというものは、答申の時のいろいろな説明を受けたなかでは、あるのかなと私は理解をしていたのですが、それらについてもまだこれから具体的にということであれば、なかなか本当に進んでいなかったのかなと今改めて思うわけです。ただ一方で、津南小学校が今年増改築に着手するという事のなかで、上郷・芦ヶ崎の子どもたちが交流できるスペースも用意するというような計画だと思いますが、当然、そういった部分も視野に入れたなかで、やっぱり住民としては一刻も早く。特に一番感じているのは、統合もさることながら、就労支援のための保育環境の改善ですね。これが今、現にそこで「本当になんとかしてほしい、なんとかしてほしい。」というお母さん方の声は切実なものです。ですので、それがまた統合し2園になってからだよということになると、何年先になるか分からない。実際にお母さん方の声というのは、「もう自分の子どもは、声を出してから、当然卒園してしまっただよ。でも、また次に続く若いお母さん方のために、せめてなんとか早く検討してくれないか。」という声がよく聞かれるわけですので、それについては、本当にいつまでもというわけにはいかないと思いますが、一言御意見いただけますか。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（清水 修）

私の返答でよろしいでしょうか。今、石田議員さんの言葉は、本当に町民の代表する言葉だと重く受け止めております。そういう意味で町長はじめ副町長、特別職の方々からは、教育委員会として強く指導を受けておりますし、本年度、それに向けた具体的な絵図というのですか、皆様方に説明できるもの、また、先ほど壇上で町長がお答えしたように財源も含めたなかで考えていかななくてはいけない。そして、答申にあったように全てのを網羅した施設というのは、それなりにお金が掛かる施設であります。また、統合した場合は、空き施設というものも発生するわけでありまして。その活用をどうするかというのも一つの課題と捉えておりますので、今ほどの年次計画で示すということは、今年度、その辺のことをきちんとまとめたうえでお示しすることによって、その辺もきちんと伝えられ、年次計画に盛ることができるのではないかと考えております。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

今、教育長、あるいは、教育次長から答弁したとおりなのでありますけれども、先般、保育園長、先生方に全員集まっていたいただいて、我が町の保育の現状ということについて半日みっちり聞かせていただきました。異口同音に「保育園の統合を急いでほしい。」という声でありました。私はその時、初めてそういった言葉づかいがあるのかということを知った、「心の基礎体力」という言葉がございました。「子どもたちの『心の基礎体力』というものが、どうしても三、四、五歳、あるいは、四、五、六歳、そういう混合保育のなかでは、育たないんだ。」ということをお痛切におっしゃっておいででありました。現在、ひまわり保育園以外は、全て混合保育を実施しておるところでありますけれども、例えばなるほどなと思ったのは、散歩に連れて行くでしょう。そうすると、三、四、五歳、あるいは、三、四歳児でもいいのですけれども、散歩に連れていくと、子どもたちは歩く速度がもう違うのですって。3歳の子どもと4歳、5歳の子どもは。そうすると、どこに合わせなきゃいけないかという、3歳の子どもに合わせなきゃいけない。「4歳、5歳の、そういったことすらできないんです。」というようなお話を聞いたり、「手洗いで自分の順番が来るまで並んで待つということすら分からないお子さんも多いんだ。」と、様々な事々を言われて、特に今時、—これは、津南だけではないのですけれども—津南では特に0歳児からの保育を願う親御さん方が激増しておりまして、昨年、ひまわり保育園は、そういった乳幼児のための増築をさせていただいたところでもありますけれども、したがって、そういったお子様がお出でになられても、きちんと対応できる保育園というのは、現在の津南の保育園の中でひまわり保育園1園だけなのです。あとは非常に悩み多いところで、保育士の皆様が努力していただいている。それも分からなかったのですけれども、0歳児が多くなってきたものだから、1階のフロアを0歳児と1歳児で占めちゃって、今まで2歳児、3歳児が使

っていたフロアが上の2階に行かなきゃならなくなった。ところが、2歳にとって保育園の階段というのは、腰になるんですって。ちょうど上の。そうすると、これと一緒にだよね。 — (町長席の机で階段の高さを説明する。) — 私が、ここからこう階段を上がるのと一緒になるわけですね。そういったことすら私は知りませんでしたので、なるほどなと思ったので、今ほど、教育長、あるいは教育次長の苦しい答弁を聞いておりながら、申し訳ないなと思っておったのです。教育長も教育次長も早く造りたいというのは、もう私どもの内々の会議では、もう音立てて真っ赤になって怒りながら言っているほうでございまして、ここへ来ると大変と言って頭を下げていますけれどね。これは非常にそういった意味では、そういう保育園で統合して、小学校でまた分散するという子育ての在り方論ですね。これは、県内にはいっぱいあります。いっぱいあるのですけれども、果たして津南でどうなのだろう。あるいは、答申に書いてあるように、当面は1町2保育園ということだけど、「1園の方向性も視野に入れて」ということが記載されておりますけれども、それをどの時点でやるべきなのかとか。特に財源ですね。保育園の新築は、全て自己財源です。補助がないものですから、そういった財源というものをどのように涵養することができるか。総体的な町政の在り方。この場で言うことは好ましくないかもしれませんが、病院をはじめとする、そういったものをどのように構築していくことができるか。そういったことも大きく大きく関わるマターになってきておりまして、むしろ、教育委員会のほうで遅れているという意味の、こっち側のほうで遅れておることが強く出ている現状であります。教育長、あるいは、教育次長がそういったことを口に出さないで今、自分たちの責ということで御答弁してお出ででありましたけれども、本質的には、本当のところは、教育委員会とすれば一刻も早く造りたいということで、来年度、今回、提示してある予算の構築の時も相当激しいバトルがあったところでもあります。そういったことも付言しながら、一生懸命対応してまいりたいというように考えておるところであります。

議長（草津 進）

3回が終わりました。

7番、中山弘議員。

(7番) 中山 弘

この1週間、雪まつりで津南町にこんなにたくさんの方が来たのは、きっと始まって以来だと思います。皆さんのおかげです。本当にありがとうございます。御苦労様でした。

1. そこで、あれだけのたくさんの方が津南に来ている。ほんの1%でも、0.5%でも、津南に定住してくれる人がいればなあと思いつつ、私は今回の質疑は、人口についてさせていただきます。町長の施政方針の中に大変な量の思いがありましたが、私には人口問題のほうをもう少しという思いがありましたので、質疑させていただきます。ふるさと納税というのが先ほどから出ていますけれども、このふるさと納税、それから、移住・定住。これは、都会から何とか力を貸してくれという意味で両方とも地方では本当に競争をして、「是非うちのほうに、うちのほうに。」という活動が見えておるわけですが、津南町の場合は、この施政方針の中にうたってありました。

(1) 一つとして、田舎暮らし体験、それから、移住・定住者の受入れは、昨年13件の問合



せがあったわけですが、その中で3件の成約。これはすごい確率だと私は思って、「わあ、これだければ、先が明るいな。」と思いましたが、その後、その残った10件。なぜなのだろう。10件の人は、何か原因があったはずなのだが、その検証とか、その後のアンケートみたいなものがあったのか。私の場合は、今日はその後のことを町としてどういうふうにやっていくのかというのを聞くのが、一つであります。

(2) 同じく、空き家バンクの登録が7件。私もインターネットを見てみましたが、どうもそこには、金額、また、紹介の仕方が乏しいと思いましたが、ここら辺も今年度は思い切って無料のような雰囲気があるのかというのをお聞きします。

(3) 3番目には、ホームページの情報発信。これはもうありきたりになっているのですが、移住・定住、こういう大きな問題には、ホームページの発信だけではなかなか集まってこないのではないかと思います。更に進んだ募集方法を考えていると思いますので、その辺を聞きたいと思います。

(4) 4番目には、同じくこれだけの小学生が、グリーンツーリズムで、また、いろいろな面でもって津南に訪れているわけですが、これもやっぱりその後、ほん投げでいたんじゃあ、なかなかよそに行っちゃうんじゃないかというのがありまして、この親御さんたちとか、学校とかの交流をどのように進めていくのか、なかなかそれが見えてこないの、それを伺います。

2. 大きく2番目、今、サケ放流のシーズンでございます。これも津南町の人口を増やすには欠かせない、自然の豊かな町だという宣伝には欠かせない材料の一つです。今、県を超えてこの取組を行っているわけですが、「自然、自然」と言うわけではありませんけれども、この山河への思い。予算の中にでも「おお」と目を見張るようなものがあれば思いましたので、今後、町独自でそういう川・山とかそういうものを含めて、放流等の考え、独自でもっていろいろな生物と関わるというような考えはあるかということをお伺いします。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

中山議員にお答えいたします。

まず、「人口問題に関して」であります。が、(1)から(3)まで関連がありますので、一括してお答えいたします。移住・定住希望者の成約に至らなかった要因としましては、賃貸料・売買価格が高額であること、場所が中心地から離れていることなどであります。貸出し・販売についての問題としましては、成約に至らなかった要因と同様に、賃貸料・販売価格が高額なことのほかに、築後30年から50年が経過しており、大規模な修繕が必要なこと、下水道の繋ぎ込みがされていないことなどであります。賃貸料や売買価格は、所有者の意向によって定めたものであり、未成約の経過については、所有者に情報提供をしておるところであります。

次に、「積極的な情報発信について」は、現在はホームページによる情報提供のみで、津南で

住んでみようと思った方が閲覧していただくという受け身な体制となっております。そのほかには、十日町地域振興局主催の移住促進イベント（ネスパス）へ参加し、情報提供を行っておりますが、多くの皆様が興味を持っていただくにはどうすればいいのか、PR方法について「全国移住ナビ」への掲載、SNS、ユーチューブ等の活用なども含めて検討したいと考えております。

次に、「グリーンツーリズムについて」のお尋ねであります。平成28年度は、2校224人の中学生を受け入れ、農家民泊をして農業体験や田舎の生活体験をしております。その後の交流につきましても、受入れ農家と生徒間で手紙のやり取りや、中にはお米や旬の農産物を送ったりしている方もいるように聞いております。また、役場1階ロビーには、農業体験で訪れた中学生が作ったクリップアートや貼り絵、折り紙で作ったアート、参加者の顔写真で作った貼り絵など、心のこもったお礼の作品を展示しております。

次に、「町独自のサケ放流について」のお尋ねであります。郷土を愛する自然体験として、町独自のサケ放流についてお答えいたします。山河への思いや郷土愛の育成のための事業であります。施政方針、当初予算ともに随所に加味したと考えております。例えば苗場山麓ジオパークの再認定に向けた取組があります。課題と指摘されているジオパーク拠点施設として旧中津小学校を整備することやジオサイトの看板、展望台、トレッキングコースの整備なども苗場山麓ジオパーク振興協議会を中核として進めてまいります。ジオ教育が、津南の子ども教育の核でもあると考えるからであります。また、町と県が連携して進めてきました「未来を切り開く力を育てるキャリア教育の推進事業」は、県の補助支援は終わりましたが、次年度も町単独事業で予算化し、子どもたちの郷土への思いを育む取組を進めてまいります。

次に、「サケの稚魚の町単独での放流」であります。これまで、新潟水辺の会や中魚沼漁業協同組合の御厚意により、毎年3月に中津川河口付近で行ってまいりました。サケの稚魚放流は、自然環境の回復につながるばかりでなく、子どもたちの情操教育としても良い活動であります。今後も、町単独というよりも、関係団体と連携しながら継続していくのがいいのではないかと考えております。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

一番の望みは、恩田議員の思いと同じなので、以前も言ったのですけれども、思い切って、こういう人口（対策）だけの部署を。なかなか無理だという答えがありましたけれども。2040年に人口がなから半分近くなくなるというのが統計で出ていますけれども、これに向かって、今向かっていかなければ、間違いなく後悔するのではないかと思います。たかが人口ですけれども、人が人を呼んで、人がいなくなれば人は離れていく。先ほどの保育園もそうですけれども、このまま「いやあ、人がいなくて、足らなくて、金がなくて。」ということで進んでいったのでは、多分津南町は、一ある人が言いましたけれども一 順番になくなる。今からやっぱり心配していかなくてはならないのは、町独自で、「津南町はさすがだ。」と言われるような、その町長の思いが聞きたいです。これには、一般の議員が一般の町民が、幾ら遠吠えのような感じで言っても、なかなか進まないと思います。「おお、今年から変わったな。」と、そういう

のを私たちは期待しているわけです。昨日は、人口の移住・定住のことをテレビでやっていました。富山県の朝日町で、こうすれば良くなる、ああすれば良くなるというのがあったので、ちょうどいいんだんが一言言わせてもらおうかなというのが、やっぱり津南にも移住者がいるので、移住者の声を広める。津南は良い所だということをどんどんと広めるには、地元の人じゃなくて、ほかの人。移住者・定住者にやっぱり協力してもらうことが一番なんだということがありましたので、余談みたいなものですがけれども、言っておきます。移住体験ツアーとか、そういうものがいっぱい載っています。努力をしているとは思うのですがけれども、先ほど、町長の答弁にもありましたけれども、何年もこれに取り組んでいるわけですので、もうひとつ一歩前へ。それから、「金が、金が。」という「建物はああるけれども。」という、それも載っていました。これは、移住者とか来た人たちが皆して協力して作ればいいじゃないかと。「協力してやらないだ。皆町も住民も協力して作らんだ。」という、津南の人間だけじゃない人たちが、そういう行動を。その富山県の朝日町ではやっているというのがあったので、これだけは、質疑とちょっと異なるのですけれども、思っています。そこで、田舎暮らしを希望しているのが、団塊の世代の40%というのが出ていますけれども、これを津南町は見逃さないようにやっていくか聞きます。それと、今後の移住者交流。移住者同士の交流。これを更に細かいようなところを狙っているわけですが、もしあったら。

それと、川ですけれども、これは長野県も本当に再度頑張っってやろうとしているのですけれども、上流の県と、ごく大げさに言えば山梨のほうまでなのですから、そういうもののトップの会談みたいなものをこれからやっていく予定はあるか。これは本当に大事なことなので。それから、先ほど町長が言っていました、どちらもそうなのですから、近隣との交流。人口でも自然でも、全てに当てはまる、単独ではなく近隣との交流。そこが施政方針で少し薄いような感じがしたので、そこら辺を聞きたいです。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

非常に、いわばイズム、心掛けの問題ということ強くお訴えであろうというように伺っております。特に朝日町。私も非常に懐かしい所でありまして、学生時代、随分自分の学校の関係で行った所でありまして、思い出しております。いろいろな移住の促進ということについては、考え方・やり方があるのであろうし、特に今、議員がそういったなかでおっしゃった既に来ている人たちの声というものをどのように聞くか。また、そういう人たちが、外部にどう発信をしてくださるか。これが極めて大きい。それは本当にそうだと思います。私、今伺っておって反省しておったのですけれども、実は、二、三年、そういった人たちから集まっていたら、懇談会を年に1回ずつやっておったのです。それが近年、途絶えておったなというのを今、痛切に反省したのです。そういうなかから6次産業化へ向かう移住の方ですとか、様々なチャレンジというか、そういったようなところへ向いていただく方が出てきておるといことは、大変嬉しい。また、それを外部に向かってどのように発信をしてくださるか。先ほどの恩田議員の答弁とも重なるのでありますけれども、そういったところがまだまだ不足

しておるなということを感じておりました。もっともっと、確かにそこに意識を集中しての対応の在り方ということを考えなければならないということを感じました。今はできておらないことを率直に反省しております。なんとかできるだけ早く、そういったところを一步も二歩も近づけるように頑張ってみたいというように考えております。

また、近隣との連携ということについてでありますけれども、例えばサケの稚魚の放流ということですが、先般、飯山であった時、長野県さんが、「もう放流しません。やっても無駄なことはよく分かっていますので。」という答弁だったのです。先日は、今度は変わりまして、「放流します。」ということになったということです。またどのような成果が出るのか注目していきたいと思えます。また、私もサケの生態というのが誠に分からないのですけれども、議員よく御存じなので、例えば、中津川から稚魚を放流したサケが越後川口で捕まったというときに、そのサケが中津川から放流していた稚魚のサケだかどうかというのは、あれは分かるのですかね。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

では、余談は置いておいて、全て了解しました。できれば、待っている観光・人集めではなくて、ピンポイントで向かって行く。出て行って、「所沢の誰々さん、お願いします。」というくらいの気持ちの、津南に来てくださいというのをやってもらいたいという希望が一つあります。それと、冒頭に言いましたように、これだけの人間が津南に来ているのだから、来たんだから。たった2日や3日でもってこれだけの人間が来たと、これは自慢していいことなので、その本当に一部でもいいので津南に遊びに来てくれるように、定住してくれるように、地域振興課の部署に頑張っていたいただきたいと思えます。

それから、余談のサケですが、これはサケと考えないで、人間や生き物、皆同じことなのですけれども、偉そうに言うと、男と女ですから、その時期が来ればどうしても交尾を。またそういう神様のつくりがありますので、自分の所に行けなくなったサケは、どこか見つけて、またその子孫を増やすわけです。なぜ、魚野川のほうに行ったかというのは、あれはタグを付けて、「さて、どこに行くでしょう。」というのをやってみた。無線ですね、GPS。 —（町長「稚魚に。」の声あり）— いやいや、来た魚に。上がるに、あそこの宮中（ダム）は上がられないんだんが、そこに付けると、下って行って、「こっちの水のほうが綺麗なんだ。今度は新しい住宅を造ろう。」と、そういうことらしいのです。だから、津南もサケに見習って、タグを付けない程度にして、「津南の水のほうが美味しいよ。」と、そういうのを是非また考えていただきたいと思えます。

終わりです。

議長（草津 進）

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

—（午後0時03分）—

—（休会）—

会議を再開し総括質疑を続行いたします。

—（午後 1 時 00 分）—

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

通告いたしました 4 点について総括質疑をいたします。

1. 1 点目は、上村町長が基本理念とする「強くてどこよりもやさしい町づくり」とは、具体的に何を示しておられるのか、お伺いをいたします。
2. 2 点目は、障がい者の交通費補助の拡充についてであります。障がい者の交通費補助について、現在、人工透析者への通院と施設通所への交通費助成が実施されておりますが、障がい者の方がバスやタクシー、介護タクシー等を利用し、病院へ通院するというのも日常なことでもあります。ある高齢者の方で、体がきかず、半身不随でも路線バスを使って通院されている方もおられます。しかし、バスに乗れなくなるとタクシーとなることもあると聞いています。負担が重いとおっしゃっておりました。是非、障がい者の医療機関への通院にも助成を広げていただきたいと考えますが、伺います。
3. 3 点目は、就学援助制度についてであります。
  - （1）昨年 9 月議会で就学援助制度の入学時に支給される入学準備金を前倒しして 3 月に支給できるよう求めました。「津南町でできるかどうか検討させていただきたい。」との教育長答弁でありました。予算説明の質疑の中では、「このことについては、見送った。」という回答でありました。4 月の入学式前に、この 3 月は新小中学 1 年生は、ランドセルや制服、シューズ等準備に多額の費用が掛かります。経済的に困っている家庭の小中学生が受けている就学援助制度です。お金が掛かるときに支給するのが、本来の支給の仕方ではないでしょうか。入学前に入学準備金を支給する自治体は増えています。そうした自治体にもなって実施していただきたいと考えますが、伺います。
  - （2）2 点目は、2017 年の政府予算では、要保護世帯に対する就学援助のうち入学準備金の国の補助単価が 2 倍に引き上げられました。準要保護世帯に対しても引上げとなるのか伺います。
4. 4 点目です。若者、移住・定住支援について伺います。私は、「津南町は強くてやさしい」とおっしゃるのであれば、人口増加対策や若者、子育て支援に更に予算を使うことが求められていると思います。若者、移住・定住支援対策には、施策や情報を一つの課に集中するべきではないかと考えます。午前中も恩田議員や中山議員が同じような質問をしていますが、施政方針の中でも「空き家実態調査を基に移住・定住希望者への情報発信を進めていく。」としておりますし、建設課においても空き家と住宅改修セットで進めるよう県からも働きかけがあると伺いました。是非、住民に即対応できる定住支援課 —これは私が勝手に付けた仮称ですが— こうしたものを設置して対応したらどうか考えますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

藤ノ木議員にお答えいたします。

まず1点目。「強くてどこよりもやさしい町づくり」についてのお尋ねであります。私は、概念的に自分の思いというものを述べさせていただくと、「強い町」というのは、依存体質をやむなく取っておる我が町でありますけれども、これをいかにしたら依存から脱却し、本当に自立できる町というものを構築することができるかどうかということになるのではと思っております。また、「やさしい町」というものは、どういう町かということであれば、支えを必要となされている方々に支えるシステムと、その力を持っておる町づくりをさせていただきたいということになるかと思っております。具体的にということについては、先ほど大平議員にお答えしたとおりであります。

次の、「障がい者の通院費補助」についてのお尋ねであります。現在、当町が行なっている障がい者への交通費補助制度は、町外の施設入所と家族の交流を奨励するため、自宅と施設間の交通費の一部を補助する施設入所者旅費補助制度、人工透析者に対する通院費補助制度をそれぞれ平成15年から町単独事業として開始し、経済的負担の軽減に努めてまいりました。最近では、平成27年10月から人工透析患者に対する送迎サービス事業の委託、昨年10月からは、町内外の障害者施設通所に掛かる交通費を助成する事業を開始し、障害者福祉の増進を図ってまいりました。また、障害のため必要となる精神的・物質的な特別な負担の軽減の一助として、重度の心身障害者等への見舞金の支給について昭和47年に制度を開始し、長年障害者対策に配慮してきたところであります。新たな支援制度を構築するためには、新規の財政負担も必要になることから、対象者の選定、支援方法、公平性、既設制度の見直し、町の財政状況の見直しなど十分な議論が必要であると考えております。

次に、「入学準備金前倒し」についてであります。就学援助制度における入学時の準備費用の前倒し支給についてお答えします。このことにつきましては、議員が昨年9月議会でお尋ねの時、教育長が答弁したとおりであります。前年の収入状況と就学時の4月以降の状況を申請いただき、審査し、認定の可否決定しております。前倒し支給については、支給の審査に公平性を確保するためにも同じ条件での収入状況把握が必要と考えますので、これまでどおりに進めたいと考えております。

次に、「入学準備金補助単価の増額について」であります。生活保護対象者である要保護者の入学準備金が増額になったことについてお答えいたします。議員の質問内容につきまして、要保護者の就学援助を行う生活保護担当の地域振興局に確認を急いでいますが、平成28年度から平成29年度にかけて2倍という基準額の増額というものが確認できておりません。生活保護基準を準用しての準要保護就学援助制度であり、増額が確認でき次第、基準額改正について検討するよう指示したいと考えております。

次に、「定住支援課の創設について」であります。先ほど、恩田議員、また、中山議員にも答弁をさせていただきました。また、一般質問では、桑原悠議員から全く同様の御質問をいただ

き、お答えをさせていただいておりますので、それをもって答弁とさせていただきたいと、かように考えております。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

1 番から再質問をさせていただきます。1 番の「強くてどこよりもやさしい町づくり」という、町長はこの精神にのっとなって町政をやっているということなのでしょうが、私自身は、今回これを出したのは、この施政方針の中でそういったものは余り感じ得なかったというのが一番なのです。そうしたなかで、町長がよく「域内所得の向上」ということをおっしゃっております。去年の施政方針を私が見た時に、「公共事業導入による域内所得の向上」ということも書かれておりました。強い津南町をつくるというのは、やっぱり町民の所得が増えることだろうなと私も常々思っているところなのですが、一つそういった点で言いたいのは、やはり役場内の正職員をもっと増やすことを優先に取り組んでいただきたいと考えます。例えば保育所、6 園ありますが、平成 27 年度はその 6 園の保育士、調理員、用務員合わせてですが、83 名の職員の方が働いております。その中で正職員は 33 名、臨時職員が 50 名です。臨時職員の方の年収というのは、200 万円以下ですよ。これを考えますと、町役場が低所得のワーキングプアという、そういった働いても働いてもなかなか収入が増えない、そういった人を増やすという取組をやはりすべきではないと。やはり非正規の人が増えるということは、人口減少や少子化にも拍車をかけ、強い町にはならないのではないかと私は思っています。今年度も未満児の方が大勢入所を希望していたわけですが、保育士不足。保育士を確保するにも、やはり正職の人を増やさなければ、私はこれからもこの不足が続いてくると思うのです。若者が、本当に保育士になりたい、地元に戻って津南で働きたいと思えるように正職員として雇用する。正職員を増やすことを優先に取り組んでいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

2 点目の、障がい者の交通費補助なのですが、実は、お隣の十日町市に行きました。障がい者の方がいろんな手続に行きますと、こういったものをお配りして、—（藤ノ木議員、資料を掲示。）— どうぞ利用してくださいということで、身体障害者、知的障害者、精神障害者を対象にタクシー利用券助成、タクシー料金助成、通院・通所・交通費助成、人工透析者の通院費助成と四つに分けて支援をしているのが、私も分かりました。津南町も前進はしていると思うのですが、障がい者の施設への通所の交通費補助があるのであれば、通院があっても当然ではないかと私は思ったのです。それはちょっと不公平ではないかと感じましたし、十日町市さんもこのようにやっていますので、是非前進をさせていただきたいと思いますが、もう一度お伺いいたします。

それから、就学援助制度なのですが、「このままのおりでいく。」という答弁なのですが、実は新聞報道にも出ていますが、この 3 月支給というのは全国で広がっていて、100 自治体くらいに広がっているそうなのです。中学生になるお子さんに 6 年生の 3 月の時に支給するのと、小学生 1 年生上がる時に 3 月に支給するものがあるわけですけど、ある市では、前年度の所得ではなくて、前々年度の所得基準で決めているというのが分かりまして、是非そういうこと

もなって実施していただきたい。津南町は、非常に人数は少ないです。少ないですけども、子どもさんを持っている親にとっては、この入学時の出費というのは、大変大きいものがあります。ですので、是非お願いしたいと思います。

それから、4点目の若者、移住・定住支援なのですが、私はあえて若者支援ということも入れさせてもらったのです。よそから移住・定住してくださる方ももちろん大いに受け入れるということはしていかなければならないと思うのですが、ここに住んでいる、大学が終わって、実家に帰って来て、地元で働いている、そういった若者も、非常にもっと私たちは意識して大事にして育てていかなければならないと。次の世代につなげていかなければならないわけですから、そういった若者支援も、移住・定住含め支援していかなければならないと思っています。これは、私たちの総文福祉常任委員会で何年か前に視察に行った時の資料なのですが、確か町長が就任されたばかりの頃だったと思うのですが、下條村や阿智村に行ってきたのを報告した記憶があるのです。阿智村というのは、阿智村定住者支援センターを作っています。そこは情報の収集は、自治会や集落、個人、JA、土地開発公社、そういった所からこの住宅支援センターに情報が集められ、その支援センターは、売地情報、空き家、求人、子育て支援制度、定住支援の情報、住宅地の分譲、村営住宅の管理、そういったものを全部ここで情報を収集して、そして、村内の若者やUIJターン者・移住者に情報提供をするという仕組みになっています。定住促進をするのであれば、やはり課をきちんと設けてやったほうが、ここに訪れて尋ねる人にとっても分かりやすいし、情報を提供する役場の職員の皆さんにとってもやりやすいのではないかと私は非常に思っているもので、是非この阿智村のやり方なども見習って研究をしていただきたいと思いますが、お願いします。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

それぞれが、大分細かい具体的な具現性に富んだお尋ねでございますので、私から答弁するより、担当課長からそれぞれお答えをさせていただきたいと考えます。概括的なところだけお話し申し上げさせていただきますが、まず、1点目の保育士さんに正規職員を増やすべきだという御提言でございます。ある意味、同感でございます。ただ、議員も御案内のとおり、なかなか応募してくださる方が少ない状況でございます。人材の確保ということでは、保育士部門においても頭を痛めておるといふ実態がございます。

また、障がい者の通院等、そういったことについては、私が申し述べるべきことではなからうと思います。

最後の阿智村の件でございますけれども、阿智村の村長さんは、私ももちろん存じ上げておりました。一日、教えを乞いに行ったこともございました。立地的な条件、阿智・下條の挟まれた真ん中に、長野県で長野・松本に次いで大きい飯田市がぼんと控えておりました。阿智村から飯田市まで、車だと15分という移動時間の所にあるわけでありまして、新潟県でこういった所があるかという、新潟市・新発田市に挟まれた聖籠町というものがあるわけでありまして、同じようなバックグラウンドがあるなかでの政策ということで、でも、大変参考にな



りました。特に正職員の削減等々は、長野県は往時はまだ 100 近い自治体でありましたけれども、そういったなかで一番進んでおる村でもあります。様々な意味で民間の経営者の方が村長さんをやられて、そういった発想ということでダイナミックにやっておいででありました。また、見習うべきは見習わなければならないと思っております。

以上であります。

議長（草津 進）  
福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

では、私のほうから、障がい者の医療機関への通院費の助成ということなのですが、確かに十日町市のほうでは、議員が言われたように重度障がい者の交通費の助成ということで、施設の通所に限らず、医療機関への通院についても助成をしております。十日町市の制度につきましては、おおむねお 1 人の方が年額 1 万円という助成だと思っております。うちの町の場合は、通院助成については、今のところ人工透析者に対しての通院費助成だけでございます。ただし、うちの町の場合は、先ほど町長のほうから答弁もありましたように見舞金という制度が古くから行われておりまして、それは、交通費とか医療機関への通院とかそういったものではなくて、障害をお持ちの方の低所得者の方限定になりますけれども、障害児福祉手当の年額分ということで、年間で 2 万 9,000 円くらいの支給をしております。それはもうずっと前からやっております、そこら辺で障がい者の方への施策としては、配慮をしてきたわけでございます。人工透析患者の送迎サービス事業の委託等も最近ではやっておりますし、障がい者への町内町外問わずの施設通所の交通費の助成も始めたばかりですので、医療機関への助成については、先ほど町長のほうからも答弁がありましたように、もう少し皆様方と議論をしていきたいと考えています。

議長（草津 進）  
教育次長。

教育次長（清水 修）

3 点目の就学援助関係でございます。私どものほうに来ておりますなかでは、直接的には保護者からの声は、前倒しでというような話は今のところ聞いてはおりませんが、県内の状況として調べましたところ、30 市町村のうち 26 市町村の回答の中で実際に前倒しをやっているのが、3 市という結果を見させていただきました。また、この就学援助につきましては、各自治体の範疇で検討するということもありますので、議員さんが言われるように検討を要するのかどうか、私どももほかの市町村の状況も調べておりますけれども、その市町村市町村によって状況を考えていくというのがあります。私どもは今のところ実施予定はなしということで、教育委員会の皆さん方にも定例の教育委員会の中で揉んでいただきまして、そういうふう結論付けさせていただきました。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

今、町長が答弁したとおりなのですから、平成 29 年度、子育て支援も含めて若者、それから、移住・定住、UIJ ターンの支援について、各課長も含めて今年検討したいと思っております。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

1 番の正職員を増やしていただきたいということは、町長は同感だとおっしゃいましたけれど、本当に一般の会社だったらどうなのでしょう。83 人のうち 50 人が臨時職員という、そういう体系というのは、私はやっぱりよくないと思うのですよ。これから、保育士を本当に確保していくうえでも、職員を、人を確保していくうえでも、正職員で津南で働いていただくということを考えても、やはり正職員を増やしていただくということもしっかり考えていただきたいと思っています。是非、もう一度答弁をいただきたいと思います。

二つ目の障がい者の件ですが、これについては、「十分議論をする。」という答弁がありました。このことについても、「見舞金があるからいいじゃないか。」ではなくて、やはり近隣の市町村も見たり、津南としてどうあるべきかというのをもう一度是非考えていただきたいと思っています。お願いします。

それから、就学援助なのですが、「就学援助もできません。」という答弁ですが、新潟県では、私は新潟市だけかと思っていたら、増えたんですね。新潟市が先駆けてやっておりましたので、新潟市ができて津南町ができないわけがないのではないかと私は思っていますので、是非もう一度、教育委員会で検討していただきたいなど。津南町は本当に就学援助制度自体を利用している方が少ないです。私は、もっと利用しなければならない方が大勢いると思っています。ある市では、前々年度の所得基準でやっている。そういうことを実践しているわけなので、是非そういうところも見て、決断をしていただきたいと思いますが、もう一度お伺いします。

それから、若者、移住・定住支援についてなのですが、午前中の答弁でも聞いていますと、「一つの課を設置することはできない。」という答弁と伺っていたのですが、私には何も答弁がなかったような気がするのですが、私は是非一つの課を、移住・定住というのであれば、課を設置して本気で移住・定住の人たちに本当に津南に住んでもらうのだと、若者にしっかりと津南に帰って来て住んでもらうのだという姿勢を見せるべきだと思っています。一つ提案なのですが、若者が移住・定住を本当にしてくれると、そういう若者を歓迎する意味で、例えば、—これはよそから来た人、ここにいる人関係なく—津南町で結婚して婚姻届を出しますよね。婚姻届を出しに来たとき、ふたりで本当に喜んで、これから結婚しますということで婚姻届を出すわけですが、そのときにここにいる 1 階の役場職員から、まずはおめでとうの気持ちを表していただきたいというのが一つ。拍手で迎える。そして、花束をプレゼントしたらどうかな

と、こんなのを提案したいのですよ。これは、結婚をしたということだけではなくて、これからやっぱり津南で暮らしていくのだと。

議長（草津 進）

質疑に集中願います。

（11 番）藤ノ木浩子

提案です。移住・定住の提案です。そういったことができないものかなと一つ提案したいのです。そこで、移住・定住の課があれば、「住宅はどうしますか。」とか、「これからどういう所へ住むのですか。」とか、「仕事はどうですか。」というのをまたその課で紹介するなりして、本当に津南に迎え入れる喜びを、まずは役場の職員から表していただけたらと思って、そんな提案を一つしたいのと、子どもが生まれるというのも、本当に人口が増えるということにつながるわけで、出産届を出しに来た親御さんに、例えば絵本を3冊プレゼントするとか、そういったことも。本当に人が増える、その喜びを表す手段を。今、この役場にも若い職員がいっぱいいるじゃないですか。そういった方の案を引き出して、実行してみてもらいたいと思っているのですよ。移住・定住を進めるうえでも、こんなのはどうかと思って提案をしてみました。よそにずれていたかもしれませんが、是非そういったことも含め、移住・定住、若者支援の課をやっぱり作っていただきたいと思っていますが、もう一度お聞きします。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

まず、1点目の保育士さんの正職員・臨時職員の関係についてであります。「正職員採用をしっかりやってまいりたい。」という答弁を先ほどさせていただいたとおりなのですが、なかなかそれを満たす応募が図ってこられていないという実態であります。だからといって、いわゆる現行ある採用規則というものを逸脱してそういった方向にやるということは、これはできないことでもありますので、そこは御理解をいただきたいと考えております。

一番最後のお祝いのこと、在り方についてでありますけれども、婚姻届を持って来た人を全員で拍手、非常にあっても良いことかとも思う一方で、個人情報関係が全く守られないということにもつながりかねませんので、それはそれとして、話しとして、何か婚姻届をお持ちいただいた人にお祝いなり、あるいは、出生届をお持ちいただいた人にお祝いなりというのは、現行どうやっているのかがよく分からないのですけれども、なるほどなと思って伺いました。検討をしてみたいと思います。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

では、入学準備費用の前倒し支給について、再度検討してほしいということですので、私からお答えさせていただきたいと思えます。昨年の9月議会と記憶しておりますが、議員からそのような一般質問がございまして、その後、私どもも検討に入ったわけでございます。私どもも高い関心を持って県内の状況を調べました。確か、平成28年10月現在の資料だったかと記憶しておりますけれども、聖籠町教育委員会で調べた経緯がございまして。それによりますと、既にその時点で実施していたのが、妙高市。これは、平成24年度からやっているようです。ただ、中学生に限りですね。それから、次に始めたのが、今お話がございました新潟市です。これが今年度、4月を迎えるに当たって3月支給があったと。これも中学生のみです。ついこの間、2月に初めて支給したのが村上市ですね。ですから、30市町村のうち3市が、中学生に限り前倒し支給を始めたということが分かりました。あとはやっております。津南町と聖籠町が検討中ということです。それで、その後の定例教育委員会でかけさせていただきまして、状況を伝えながら、それぞれの教育委員の皆さんの御意見も伺ったところでございます。この可否をジャッジしているのが教育委員ですので、そこに向けたわけでございます。それによりますと、「津南町は、保護者から特に要望が出ているわけじゃないので、当面、現状維持でいいのではないか。」と、こういうふうになったところなんです。そこで、町長の先ほどの壇上での答弁になったわけでございます。もう一度検討せよということなら、もう1回また定例教育委員会にかけることは可能ですが、同じような結論になるのではないかと推測されます。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（清水 修）

出産時のお祝いということではありますが、効果とかお金のことではありませんけれども、出生届けにお出でになった保護者の方に通知いたしまして、町長直筆のお祝いのメッセージをお送りいたしております。若い保護者の方は、町長から直接手渡ししていただくというもの、ファイルになっておりますので、その都度その都度子どもたちの成長記録を写真等で—今はなかなか写真を貼るといことがないかもしれませんけれども—そういうものに活用できるようなものを直接渡していただくということで、非常に感動というのですか、感激されている保護者の方はいらっしゃいます。

以上です。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

通告に従いまして2点について総括質疑をさせていただきます。

1. 最初に、津南病院の在り方について、病院開設者である町長の考え方を伺います。町長は、施政方針の中で「平成28年度も前年度に引き続き5億円以上の巨額な補助金を支出しなけれ

ば、収支バランスを維持することができないので、早急に町立病院の在り方、これからの町の医療サービスの在り方について検討を始めたいと考えている。」と述べています。町長は、病院運営審議会に対し、病院の今後の在り方について、これからの医療提供についてどうあるべきか、その抜本的な具体策を示さずに審議会に諮問しています。町長は病院開設者として経営責任が当然あるなかで、町長自ら具体的な理念や経営方針を示したなかで初めて審議会が意見やアドバイスをできるのではないのでしょうか。町民の命と医療を守るといふ町長は、病院開設者として具体的にどう病院を運営しようとしているのか、お伺いいたします。

2. 2番目に、農業の6次産業化と特産品についての取組をお伺いします。農産物の生産・加工・販売を含めて6次産業といわれますが、町としてどう支援し、今後、発展させていくのか。また、「女性グループによる特産品開発・販売を継続、新たな特産品作りの推進」とありますが、今までの実績、将来にどう結び付けるのか。自立し、継続できるように支援していくのか、この間の検証を具体的にお伺いします。6次産業による町の農業所得の増加見込みをどのくらいとお考えかもお伺いいたします。

壇上からは以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

栞原議員にお答えいたします。

まず、1点目。「病院開設者として病院をどうしたらいいのか、どう打開していこうと考えているか」というお尋ねであります。近年の少子高齢化の進展、地域を取巻く医療環境の変化、介護保健施設の充実などから、津南病院の患者は大きく減少し、一般会計から補填しきれないほどの大きな赤字が生じてきたことは、周知の事実であります。しかしながら、今後も引き続き住民の健康と命を守り、この町で安心して住み続けられるようにするということは、開設者の使命であり、願いであると考えております。そのためには、魚沼二次医療圏、とりわけ、十日町・中魚沼医療圏域の中で津南病院をどのように位置付け、何を守り、何を残すかが重要でありますので、先般、病院運営審議会へ2回目の諮問をいたしました。町立病院の抜本的な改革の在り方、町民への医療の提供の在り方はどうあるべきか、この難局をどう打開していくかということについて、行政も一緒になってしっかりと方向性を出したいと考えているところであります。

次に、「農業の6次産業化について」であります。平成27年度からサツマイモ一シルクスイートでありますが一の試験栽培を行い、津南の新規作物の可能性を検討しております。サツマイモは、焼き芋のほか干し芋、ペーストなど加工販売ができる可能性があり、昨年、東京で行った焼き芋の試食販売でも大変好評をいただきました。今後、栽培技術の確立の取組と並行して干し芋など加工・試食を行い、商品開発に取り組んでまいりたいと考えております。女性グループによる特産品開発・販売につきましては、平成28年度、県単事業を利用し、商品に貼るラベルを刷新するとともに2種類の新商品を開発し、10品目16種類の商品を開発、販売

につなげております。また、女性グループとは今後も連携を取りながら、将来の方向性を検討してまいりたいと考えております。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

それでは、再質問させていただきます。病院のほうから先をお願いしたいのですが、町長は、藤ノ木議員が質問した時の答弁で、自分自身の経営打開策について「審議会に諮問中だ。」という答弁がありました。「この場での言及は避ける。」とおっしゃっています。この場所で言及を避けるということは、別の場所で具体策について、どこかでお話をしているのか。それとも、諮問したときに別の用紙があって、そこに具体策が書いてあるのか。今の御答弁でも、病院の打開策について具体的にここをこういうふうにしたいとか、その中身ですね。町長の気持ちも含めた中身についてお話がなかったので、改めてお聞きしたいと思います。病院のほうですが、魚沼医療再編計画の中には、津南病院の担う役割という記載は特にはないのです。経営診断の中にも記載がありましたけれども、津南病院は、十日町病院と信濃川域で連携を取って地域医療をするということが重要なのだと思いますけれども、その辺で津南病院の役割というのを本当に考えていかないと、魚沼基幹病院がある、十日町病院があるということで安心しているわけにはいかないと思います。その辺でもう一度、具体的に津南病院をどういうふうにしたいのかという町長のお気持ちを聞いて、それを諮問する。その中身を言わないことには諮問にならないと思いますので、もう一度お聞きします。

それから、6次産業化についてです。農業所得を上げるということで、6次産業化も含めて、一女性グループのそれも含めますけれども、この先、米価がどうなるかというのは本当に先行きが見えないのですが、例えば米価がこの先、半額くらいまで落ちたとして、今20億円ちょっとの販売額がありますけれども、それが例えば10億円くらいになる。そして、畑作・林業を併せても、今20億円くらいだと思うのですが、その辺でどういうふうにして農業所得を上げていくのか。極端な米価の例えですけれども、この先、本当に分からないので、その辺は真剣に考えていかなければいけないことだと思うのですけれども、どうやって農業所得を上げようと具体的に考えていらっしゃるのか、そこをもう一度お聞きしたいと思います。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

また補足はさせますけれども、まず、1点目、諮問委員会に具体的にうんぬんということについてでございます。これは、ニワトリが先かタマゴが先かという議論になりかねませんけれども、私が津南病院をこうしたいということでもってお出しすれば、それがまずありきなるのですよ、議論というのは。そうではないのです。もっと自由な議論を広範な人たちからやっていただいて、そして、公論に決すべきだと、私は今そう考えているのです。したがって、私ど

もとして、もし、具体的にもうちょっと申し上げなさいということであれば、まずは、町民の健康というもの、あるいは、町民の医療に対しての安心安全というものをどのように担保させていくことができるか。それがまず第一でしょう。そして、次には赤字というもの。これ以上、支えて生き続けることが、甚だ不可能に近くなってきておるこの実態から、どういうふうに脱却することができるかということ。更に言えば、その期間というものをできるだけ早くしなければならないという状況にあるということ。そういったようなことを踏まえて、大勢の英知を結集して、在るべき姿を模索してまいろうということで諮問をさせていただくということであり。そして、そういったときに、こういったような方式、構え方というのがあるかということについては、私どもは諮問委員会の事務局として、また、行政の機関として、あるいは、開設者として、様々なケースについて現在ケーススタディを行っておるということであり。まず、在るべき姿論を私のほうでかっちりと決めていくという段階ではありません。

それから、2点目の6次産業、いわゆる平成30年の国における生産調整の在り方がなくなる、そうしたときの米価の下落に対して、どのような防衛策を構えておるかということについては、相当質問の趣旨とはかけ離れますけれども、そういったことでよろしいですか。 —（栞原議員、頷く）— そうですね。また補足させますけれども、これについては、先ほども申し上げたとおりであります。大平議員とも先ほども大分議論を交わさせていただいたところでありませぬけれども、そういったような事々を基本的構えとして、これから来るべき米価のなかでどのようにしていくかということについては、常に米価の下落、あるいは、米価の状況というものとリンクしながら、その時々刻々の状況によって柔軟な対応をしていかなければなるまいというように思っております。ただ一方で、今ほど議員がお示しの米価が半額になるというようなことは考えておりませぬ。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

病院のほうですが、町長は「あるべき姿というのは決めていない。」とおっしゃいました。町長は非常に人間関係も広いですし、専門家の方や病院の方、それから、患者さんからもお聞きしているかもしれませんが、非常に多くの知識を得ているわけですよ。ですので、この地域に本当に必要な医療、病院の在り方について、町長自身がどう考えているのか。病院をどういうふうなかたちにもっていきたいのか。その辺をまだ示していないし、諮問の中でも、そういうのは示していないのですよね。だから、諮問された審議会の方も「非常にこの内容だと荷が重い。」というふうにおっしゃっています。ですから、町長がもっと腹を割って、諮問の中に町長の気持ちをしっかり入れて、「こういうふうに俺はしたいんだけど、どう思う。」というので具体的に出していただいたほうが、諮問を受けた側も本当に一つ一つをアドバイスしたり、意見を申し上げたりというのができると思うのです。今回出された諮問の中身では、町長の考え方が分かっていないと思います。ですから、そこを本当に、もう少し分かりやすく具体的に諮問の内容を考えていただきたいと思います。病院のことは、これくらいにしておきます。

農業のほうですけれども、女性グループによる特産品開発・販売のほうなのですが、皆さん

御苦労されて、特産品を作ったり、販売のほうもしていらっしゃいますが、町内をこう見ても、その特産品といわれるものがどのくらい売れているのか、どのくらい町外・県外のほうに売れているのかという、その実績ですね。実績が見えていないのです。補助金を貰っている間、3年だか4年だか、そのくらいの期間に一生懸命研修したり、作り上げていって、4年目とかになったときに、本当に自立して継続できるような産業になっていくのか。町がどのこまで面倒を見るか。その辺が見えないのですよ。だから、覚悟がないというか、もうちょっと町が加工所を造ってあげるとか、「ここまでは支援するぞ。」というような、女性グループが「わあ、じゃあやろう。」という気持ちになるような支援の仕方をもっと町がアピールしていかないと、このまま特産品が特産品にならないうちに終わったり、今の範囲で終わってしまうような気がしますので、その辺をもう一度お聞きします。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

もう繰り返しになるので、答弁の要もいるのかどうか分かりませんが、諮問委員会で、今議員がお尋ねのような事々について、いわゆる話し合うということが本来ですよ。私のほうから微細なところまで全部作っておいて、「これいかがですか。」というのは、諮問の在り方ではないですよ、本質的に。それは見解の差だから、私はこれ以上言う気はないですけど、諮問委員会、あるいは、諮問の委員の皆さんとは、そういったことについて全く同時スタートで考えさせていただくことができるといような思いをいたしております。なおまた、そういったなかで必要な事々について、私の考えだとか思いだとか、あるいは、様々に今、視察だとか研究だとかしていただいているところでありませぬけれども、そういった必要な情報・資料等についてお尋ねであれば、全く無防備に公開をさせていただくということで対応してまいりたいと考えております。

2点目のことについては、担当課長からお答えさせます。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

特産品開発の女性グループさんについては、今回、先ほど町長も言われたとおり県の補助事業を使って、ラベルの更新というか、新しいものを作ったというのはやったのですけれども、平成28年度から町の補助金は、もうやめました。要は、自立できるということで、「自立に向けて自分たちでちょっとやってみる。」というようなお話をいただきまして、「じゃあ、町の補助金はいらないので、頑張ってみます。」という話でありましたので、町の補助金は、平成28年度からしておりませぬ。「売上について、実績が見えてこない。」とおっしゃいましたけれども、実際には、いろんなイベントで、例えば先ほどありました「表参道・新潟館ネスパス」、東京とかいろんなイベントに自分の所で作った商品を持って行って売って、無農薬の大変美味し



い安全な製品ですので、大変好評をいただいております。それで、売上の的には、平成 27 年度で約 4,000 個以上。平成 28 年度が、一ちょっと個数は分からないのですけれども— 売上金額で約 160 万円の売上をしているということで、本当に頑張っておられて、本来ならば自分の所の農業をしながらで、夜とか本当に寝ないくらいの状態でやっております。町としても、平成 26 年とかに「そろそろちょっと頑張って事業を拡大しないか。」というようなお話もさせていただいた経過があります。なかなかおかみさん方でございますので、やっぱり旦那さんの意向も当然反映される場所もありまして、あと、どうしても後継者、例えば施設を造っても、そのあとを継いでくれる若い後継者の方がやっぱり見つからないと、それもなかなか厳しいなというようなお話で、今はできる範囲で作ってやっているという現状でございます。

議長(草津 進)

以上をもって総括質疑を終結いたします。

これより自由質疑を行います。自由質疑は一般会計と特別会計、病院事業会計に分けて行います。

まず、一般会計についての質疑を行います。

議長(草津 進)

6 番、栞原洋子議員。

(6 番) 栞原洋子

教育委員会のほうということになるかと思うのですが、町長からも御答弁お願いしたいと思います。ジオパークの拠点施設について伺います。「旧中津小学校をジオパークのビジターセンター機能を備えた拠点施設として計画策定を行う。」とありますが、新年度予算案に 500 万円あがっています。「民俗資料館を内包した施設」とありますが、町は、この旧中津小学校空き校舎をどのように利活用していきたいのか伺います。そして、体育館のほうは、町の指定避難所になっているそうですが、避難所としてもどういうふうを考えているのか。当然、各教室も使うかもしれませんが、その辺をお伺いいたします。

議長(草津 進)

答弁を求めます。

教育次長。

教育次長(清水 修)

旧中津小学校のジオパーク拠点施設としての活用でございます。平成 28 年度の途中からでありましたけれども、文化財の担当が文化庁と、今協議中であります。それを踏まえまして、平成 29 年度の中で具体的な設計に入って、地元いきちんと説明をしたいと。今までも活用方法については、地元の皆様方には図面でお示しし、ある程度御理解はいただいているものと思います。そのなかで、地中から掘り出した遺物、それから民俗資料というのがございます。文化庁の担当担当がありますので、そちらの小学校を活用するにしても、それぞれの建設費補助に

については別々でございますので、文化庁と詳細な打合せの中でできるだけ財源を作り出したいと思っております。活用方法につきましては、住民の皆様とともに御理解をいただくなかで、今の民俗資料館の替わりと、それともう一つは、地域の皆さん方がお出でになったお客様を迎え入れるジオパークの拠点施設としての機能を併せ持つものとしていきたいと考えております。後段で質問されました体育館の利活用でありますけれども、こちらも避難所的要素を持っておりますので、そこに展示するものは展示台等は可動式のもので、万が一の際にはそれを移動し、避難者を収容できるというような機能を持たせたいと考えております。

以上です。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

内容が余り詳しく説明がありませんでしたけれど、保存民家とか遺跡、それから図書など、それぞれ散らばって保存されていますよね。旧津南原小学校にもありますし、保育園にもあります。それを最終的にどういうふうにしようと考えていらっしゃるのか。そういうものを学校に納めた場合に、専門家の方も必要でしょうし、人材確保が必要になると思います。グラウンドのほうも、ドクターヘリのヘリポートにもなっているのですよね。そこら辺もありますので、グラウンドのほうは使わないということなのか。その辺もお聞きしたいと思います。

それから、もう一つですが、予算書に博物館建設プラン策定委託料ほか500万円とありますが、これとはどういう関連があるのか。別に博物館をどこかに建てるのか。その辺もお聞かせください。別に嫌味で言っているわけではないのですけれど、ずっと関連付けて聞いているのですけれど、この博物館建設プランというのが結び付かないのですけれど、どういう関連があるのでしょうか。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（清水 修）

町内の空き施設を利用して遺物等の収蔵、そして、船山にございます既存の収蔵庫と散在しておりますので、旧中津小学校をリニューアル後、できるだけひと場所に集めたいと思っております。ただ、それが全部入りきるかどうか。また、展示の場所。皆様方に見てもらおうとすれば、そのスペースもゆったりとして見せる場所と考えなくてははいけませんので、全部を入れますとまでは今のところ言えないと思います。グラウンドでございますが、一部に新築の民俗資料を保管・保存するような場所を一つの案として考えてはございますが、それも今後の文化庁との協議の末に決定したいと思っております。また、予算で500万円の博物館の建設に向けての委託料ということで、私、全員協議会で説明したつもりでございましたが、もししていなかったら、申し訳ありません。これは、博物館として名前を付けてはございますが、ジオパークであったり、「旧中津小学校リニューアル建設」とかそういう名前にしたほうが皆様方には分かりやすか

ったかもしれませんが、こういう名称でやったほうが補助金に関わってこれるのかなという思いがありました。皆様方からすると、説明していることと名前付けがちょっとおかしいと思われたかもしれませんが、大変申し訳ありませんでした。このとおりで、そのまま鶴呑みにしないでいただきたいと思います。お願いいたします。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

これはでもおかしいですよ。補助金のために、博物館を造りもしないのにそういうふうを書いておくというのは、おかしいのではないですか。言っていることは分かりますけれど、もう少し予算書に上げるのであれば、よく考えて上げていただきたいと思います。普通に見れば、博物館を別に造るのかと思いますよ。学校のほかに。ですから、そこら辺はやっぱり当局側としては、しっかり予算を組んでいただきたいと思います。そして、博物館ではなかったということですけども、本当に様々な民具とか遺跡が山ほどあるわけですので、それを無駄にしないように、旧中津小に移してもいいですし、ジオパークのために展示をして皆さんから見ていただくのは本当に良いことだと思うのですけれども、そこまでの住民との話し合い、理解をしっかりと得てからにしていただかないと、せつかくのジオパークが台無しになるのではないかと心配しています。

以上です。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

幾つかありましたけれども、まず、名称の問題ですね。嘘で書いているとか、そういうことではございませんので、お願いしたいと思います。ただ、そうした名称が文化庁がどのように受け止めるかというのも重要だという御指導がありまして、そのような名称にこの予算書はさせていただいたという経緯がございます。よその場所に別の博物館を造るわけではございません。これも私も御指導いただいて理解できたところなのですが、文化庁、つまり、上に行けばいくほど細かい縦割り行政で、管轄が違ってもう全く補助金の出所も違うということを学びました。例えば遺物、土器とか石器、こういう類を扱う所と、民俗資料に関わる所とは全く部署が違うのです。ですから、そうした所が遺物のほうには絶対予算を付けないし、また、民俗資料のほうは指定のかかったものというのは物凄く重要で、学校リニューアルをしたくらいでは許可が下りないと、こんな御指導もいただいておるところなのであります。したがって、いかに補助金をいっぱい頂けるかというのは大事な視点ですので、どういう名称がいいのか、また御意見がございましたら御指導いただきたいのですけれども、造ろうとしているのは旧中津小学校の所でございます。それから、地域住民に十分説明して理解を得たほうがいいと。そのとおりでございまして、年が明けましたので、一昨年12月から昨年2月にかけて、

3か月9か所で説明会を行い、その後、今年度に入りましてから全体会も開き、住民の理解を得たという解釈のもと進めております。あとは、先ほど教育次長が答弁したとおり文化庁といかに協議を進め、この話を順調に持っていくかということにきております。機能的には欲張っている面もございます。そういった収納機能と展示機能、あるいは、地域の憩いの場、ブックカフェ・図書室等も含めまして、多機能のものを私どもは造ろうとしているわけで、全部補助金の出元が違ふと。ジオパークというのを全面に出した場合は、補助金が出ないというのを教えていただきました。そんな苦しいところもございますので、また御理解いただきまして、議員の皆様方からも、この事業を後押ししていただければ、大変嬉しいわけでございます。

以上です。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

この一般会計の予算、いろいろ出ているわけですが、町が一番大事に、これから緊急にやらなければならない農業者の高齢化や後継者問題について、しっかりした予算付けがされていないと私は思っております。そういう意味できちんとしたそういった対策の項目を上げてあるとすれば、どこら辺にどういうふうに上げてあるのか、しっかり聞きたいと思えます。

それから、地域おこし協力隊。これはなかなか定着しないそうです。また今年も3人分、合わせて4人に今年はなるということなのですから、その人たちが十分活躍できるように、その地域からきちんとした、やっていただく仕事等を明記してもらって募集をかけるように町にお願いしてあるのかどうか伺います。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

後継者対策につきましては、前から補助金を頂いている新規就農者支援事業というものを。来年も12人の方が来て、経営に向けて取り組むということになっております。その部分について、後継者対策の部分ではございます。あと、それ以外について副次的には、中山間地域等直接支払交付金と多面的機能支払交付金等で集落維持のほうの金額を満額予算化しているところかと思えます。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

地域おこし協力隊に対する質問でございます。今年度から選考方法を若干変えまして、受入れ地域の団体の皆さんから出てもらいまして、地域が何をしたいのか、地域がどういうPRをし

ていきたいか、協力隊員に地域として何を求めているか、隊員の方に PR をしていただきました。隊員のほうも地域に入って何をしたいのか地域に PR するなかで、地域と隊員のマッチングに努めて選考したところでございます。

議長（草津 進）

9 番、大平謙一議員。

（9 番）大平謙一

地域おこし協力隊のほうは、そういうことであれば、今年はきつとうまくいくのではないかと思います。

農業者の高齢化に対する町の施策というのは、その地域地域で、もう 1 か所とか 2 か所ではなくて津南町中が大変なわけなので。これは一般質問の時に言われて、どうもかみ合わなかったわけですが、私は地域の人にはっぱかけられまして、「もっとしっかり具体的に聞け。」と。そういうことで、高齢化している農業者をどうやってその地域で守りながらその地域が発展していかれるかという、そこらの予算付けをどうやってするのか、全然予算に載っていないのではないかと思うので、お願いします。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

一般質問の答弁の時にも、御質問の中でいろいろお話をさせていただきましたけれども、要は、「地域全体で、自分の集落なり地域をどうしていくかというのを、まずは考えてください。」というようなお話をさせていただいたかと思うのです。うちのほうは、集落がどのような補助事業とか取組がいいのかというのは、町・県のほうとみんなお伺いして、いろんな御助言なり御希望を聞いたうえで対策等は、何らかのことができるかと思うのです。そのためにも、もし集落で「来て、説明してくれ。」ということであれば、いつでも伺いますので、日にちさえ決めていただければ、いつでも行ってお話を聞いたうえで良い方法を見出していければと思います。そのうえで国の補助事業、県の補助事業等を活用できるようであれば、もちろん国県のほうへ要望して、その予算は付けてもらうようにまた努力はしたいと思っています。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

地方交付税についてお伺いします。地方交付税が、17 ページ、普通交付税で 27 億 9,000 万円、特別交付税で 2 億 6,000 万円となっておりますが、今、国のほうでは、地方交付税の交付に当たって、成果主義を取り入れるというのが始まったようであります。そのことについてど

う考えるのか。まち・ひと・しごと創生事業というのが、1兆円予算で付いたのだそうです。これは、成果があった所に配分するという事なのだそうですが、地方交付税というのは、条件が違ういろんな自治体が、どこでも全ての自治体で標準的なサービスができるようにということであるわけですが、今度はその成果を見て配分するというようなことが行われるようなのですが、そのことについては、どういうふうにご考慮されているのでしょうか。

議長（草津 進）  
総務課長。

総務課長（根津和博）

平成29年度に普通交付税の算定方法の改定という通知が届いております。これは、以前からのトップランナー方式等を反映した算定が出ておりますが、だんだんこの比率が高くなっていくのではないかと。町といたしましては、町村会を通じて、地方6団体と一緒に交付税の確保を要望してまいっているところでございます。当然、市町村規模によって、一応地方創生と言いましても、一今、2分の1私どもも一般財源を出すようなかたちになりますので一当然、小さい市町村は、財政力が悪いということで、地方創生においても、やすやす手が出せない状況でございますので、そういうことも鑑みながら、国に強く訴えているところでございます。

議長（草津 進）  
11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

その訴えているというのは、どういうふうにご考慮されているのでしょうか。この成果で地方交付税を配分するというのでは、本来の地方交付税制度に逆行しているのではないかと私は思うのですが、それはどういうふうにご考慮されているのかということと、そのトップランナー方式というのが、去年から確か出てきたと思うのですが、この方式で得する自治体というのはあるのでしょうか。かえって地方交付税が減少になるようなやり方ではないのかなと思うのですが、その点はどういうふうに見ていらっしゃるのか。それと、去年から始まったわけですが、今年度の予算でどのくらい影響があるのかというのが分かりましたら、お願いします。

議長（草津 進）  
総務課長。

総務課長（根津和博）

トップランナー方式でございますけれども、国のほうも導入に当たっては、地方団体の影響等を考慮いたしまして、複数年かけて段階的に反映するという事になっておりまして、今は徐々にそのトップランナー方式の枠が高くなっていくと。小規模団体においては、当然、民間委託等進んでいない状況を踏まえるなかでこのような算定方法になっているということござ

います。現時点で、このトップランナー方式でどの程度交付税に影響があるかというのは、今のところ掴んでおりません。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

地方交付税自体は、国は足りないということで、臨時財政対策債も国と地方で半々にして、地方にも借金をさせているわけですね。そういった意味から、この地方交付税制度の中に成果主義を持ち込むことだとか、トップランナー方式というのは、より民間委託をさせているところの単価で試算するような、そういう方式だと思ったのですが、そういうことでは、地方交付税をしっかりと確保するということにはなりませんし、その制度そのものの在り方をゆがめるものではないかと私は思うのです。やっぱりそういったことには、きちんと国に反対なり廃止の意志を示していただきたいと思いますが、どうですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

議員と全く同じ考えです。また、そういうふうに来てきているつもりなのですが、近年ずっとでありますけれども、地方交付税の確保ということが極めて厳しい状況になっております。特に今、議員からも言及があったとおり、臨時財政対策債のほうに振り分けるような、あとで交付税で払うとは言ってはいるのですけれども、直接の借主として証文に名前を書くのが誰かというのは、非常に大きい問題でありまして、そういったような事々について非常に大きな懸念を持つ 1 人です。今、単独の町としてどうのこうのと言っても全く意味がないものですから、地方公共 6 団体ということの最重点要望事項として、地方財源の確保ということをおうたっておるところでありますけれども、なかなか厳しい攻防が、毎年予算の成立する直前まで総務大臣が揉みに揉まれておるといふ近年の在り方は、変わらない状況かなというように思っております。いずれにいたしましても、地方税収の財源というものを、目的別税財源として数えると、現在の交付税配分額に全く達しておりません。国がそれに、いわゆる国債を発行して貼り付けていくというか、一体となって、増して各地方へ財源配分を行っておるところでありまして、地方固有の財源の確保というと、ちょっと意味が違ってくるのですけれども、私どもは地方固有の財源をしっかりと確保することは無論であります。そのほかに地方財源というものをしっかりと確保してほしいということで、訴えておるところであります。

議長（草津 進）

3 番、石田タマエ議員。

(3番) 石田タマエ

先ほどの乗原洋子議員の総括質疑に関連するのですけれども、特産品開発の女性グループによる特産品開発・販売という所で、「検証をしたのか。」という問いが付いておりますが、まず、この女性グループ特産品開発に、検証の部分で今まで総額幾ら税金をつぎ込んできたのか。それが結果的に何年掛かったのか分からないのですが、平成 28 年度は年間 160 万円の売上につながったということで、まず、総額幾らつぎ込んだのかという検証の部分を、さっき得られなかったので伺いたいと思います。そして、町長の施政方針の中で、やはりこの特産品開発の所では、「女性グループによる特産品開発・販売」とあるのですが、先ほどの地域振興課長の話だと、「後継者がいなくてできる範囲でやるしかない。」というような、先細りのような表現があったのですけれども、どうもここら辺りの関わり、つながりが、先ほど伺っていて見えてこないのですけれども、もう一度教えてください。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

決して先細りということではなく、今、一生懸命後継者を育てて新しい人を確保するように努力をしているという。要は、いないと言えどそんなにいないということなのだろうけれども、でも、そればかりではなく、「あの辺の今 30 代、40 代くらいの方をなんとかしたい。」というようなお話はしておりましたので、まだその後の結果は聞いていません。

それから、町のほうの補助金としては、平成 24 年から入れております。この平成 24 年が立上げの時だったということで、シーラーとかそういうものの購入費の補助とか、そういうものも合わせて、今までに 350 万円ほど補助をしております。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

(3番) 石田タマエ

「先細り」という表現は、大変失礼なのかもしれないのですけれども、確かに私もいろいろ話を聞いているなかで、皆さんが自分の関わっている商品を御自宅で作ったりして販売をしている状況だと聞いております。作られなくなったから、この商品はもうやめたとか、そういう話を実は聞いています。そういったなかで、あえて町長の施政方針にしっかりと「女性グループによる」という表現をするということは、やっぱりもっともっと積極的に何か方法を掴んでいかなければならないのではないかと思うところと、「など」が付いていなくて、あえて「女性グループ」というところには。ほかの人たちが民間で商品開発、特産品開発等々をしている人もいるかとは思いますが、そういった関わりというのは、どういうふうを考えていますでしょうか。



議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

実際に今やっているのは、「マミーズ」さんがあるのですけれども、それ以外に一昨年、「清水フード」の所に出した「ママのおやつ」、ああいう津南の特産品を使ったケーキを作ったりとか、そういう方も。あの方ももちろん補助事業を活用してということでやっていただいておりますし、中にはそういうことで、新しく特産品に向かってみようというような人も。若干そういう声も聞いているのですけれども、まだ具体的になっていないので、はっきりとは言えないのですけれども、そういう可能性はまだあると思いますので、そういうところを今後も後ろから支援していきたいという意味だと思っております。

議長（草津 進）

他に質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

一般会計についての質疑を終結いたします。

次に、特別会計並びに病院事業会計についての質疑を行ないます。

—（質疑者なし）—

以上をもって質疑を終結いたします。

議長（草津 進）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

明日は午後1時に開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午後2時32分）—